

研修プログラム開発
「欧米の政府開発援助における人材育成戦略と
制度研究（高等教育を中心として）」
報告書

平成 11 年 7 月

LIBRARY



J 1155552 (1)

国際協力事業団
研修事業部

研管

JR

99-25

研修プログラム開発

「欧米の政府開発援助における人材育成戦略と 制度研究（高等教育を中心として）」 報告書

平成 11 年 7 月

国際協力事業団
研修事業部



115552 (1)

要 約

留学生の受入実績については、調査した欧米4カ国の中でアメリカが48万人と突出しており、イギリス、ドイツ、フランスを大きく引き離している。この現状は奨学金や研究助成金を使った政府主導の施策を反映しているというよりは、アメリカが世界にもつ政治的・経済的優位性や、充実した高等教育機関の内容を背景としている。アメリカで学ぶ全留学生のうち、アメリカ政府の奨学金受給者の割合は1パーセントに満たない。逆に留学生の受入数が低いドイツ、フランスは、この割合が約10パーセントと高くなっている。

上記4カ国が助成する政府奨学金は、すべてが開発途上国の人材育成を目的としたものではない。純粋な学術交流を目的としたものを除けば、将来の自国の外交的パートナー造りを目的としたものが多く、対象国による人数の配分や対象分野も、政治的配慮を反映している場合が多い。またこうした政府奨学金を管轄する省庁も、教育関連の省庁ではなく、外務省（アメリカの場合は國務省）が中心となっている。ただし、イギリスのように開発援助に役割が限定された政府機関が奨学金を直接助成する場合は、自国の政治的利益よりも、「途上国の社会・経済開発に貢献できる人材の育成」が目的として前面に押し出される傾向にある。

各国の開発援助機関が、自国の高等教育機関を活用して実施する人材育成の手法には、大きく分けて4つの形態が考えられる。第1に、奨学金プログラムへの助成を通じて選別された個人を、自国の高等教育機関が実施する既存の学位プログラムに送りこむ場合である。第2に、より積極的に高等教育機関と連携して、特定の研修ニーズに沿った研修プログラム（短期のものが多いが、長期で学位取得につながるものもある）を、高等教育機関の中に設置してもらう場合である。第3に、援助の現場や第3国で実施する具体的な開発ニーズに直結した研修事業に対し、自国の高等教育機関から人材や知的ノウハウを提供してもらう場合である。第4に、途上国の高等教育機関の組織強化自体を目的とした「高等教育支援プロジェクト」を、自国の高等教育機関と協力して実施する場合である。

ただし、これら4つの形態をすべて実施するためには、各国の高等教育機関に充実した教育内容と、柔軟な実施体制が備わっている必要がある。現時点でそのような体制を備えている高等教育機関は、イギリスとアメリカに集中している。ドイツとフランスは工学系、自然科学系では優れた機関を擁するが、途上国の社会・経済開発を視野にいれた政策研究の分野では、上記2カ国に後れをとっているのが現状である。

前者2カ国と後者2カ国のこうした状況の違いは、歴史的、社会的環境の差もあるが、レーガン、サッチャー時代に導入した、公的部門の補助金削減政策が大きな影響を残している。つまり、イギリスの大学もアメリカの大学も、留学生を重要な資金源としてとらえているということである。そしてより多くの留学生を獲得するために、福利厚生施設や語学教育プログラムを充実させる等、積極的に受入れ体制を整備している。また特にイギリスの大学や研究所では、留学生からの収入と同時に、教員のコンサルタント業務から入る収入が、組織の存続にとって不可欠な財源となっている場合が多い。従って、そのような高等教育機関からは多数の教員がコンサルタントとして開発の現場に出ていく体制が出来上がっている。さらに、現場の経験を通じて教員が得た知識や人脈が優秀な留学生の獲得に役立ったり、開発の実践的知識に直結した教育内容の提供につながっている。

また、イギリスやドイツでは、自国の高等教育機関を、国外で効果的に広報するための仕組みの整備が進んでいる。すなわち、イギリスではブリティッシュユカウンセルが、ドイツでは学術交流協会(DAAD)が、海外で自国の高等教育機関に対する情報を広く提供している。フランスも遅ればせながらEDUF RANCEという組織を、高等教育省と外務省が合同で設立し、自国の高等教育システムを海外で普及させるための制度作りに努めている。アメリカではUS I Aが海外400ヶ所に設置している教育情報提供センターを中心に活動してきたが、近年の緊縮予算のあおりを受けその活動を縮小している。しかし代わって民間団体がこれまでUS I A教育情報提供センターが行ってきた活動を肩代わりし、アメリカの高等教育機関の広報に努めている。

以上のような欧米先進4カ国の現状をふまえ、参考にすべき点を以下にまとめる。

1) 長期研修プログラムの理念と名称

開発途上国の社会・経済開発に広く貢献できる人材の育成を目的とするべきである。また名称は、「長期研修プログラム」とするよりも、「JICA奨学金」等の名称の方が、広報上のイメージが良い。

2) 支給対象分野

途上国の人材育成を目的とする奨学金の支給対象分野は、イギリスでは社会科学系が多く、フランス、ドイツはどちらかというと工学系や自然科学系の分

野が優勢である。アメリカほどの分野も強いといえるだろう。日本は現時点での高等教育機関の比較優位性を考えると、工学系や自然科学系の分野で奨学生を受入れるべきとなるが、JICAが奨学金を出す場合の上記理念を考えると、将来当該国の開発に政策レベルで貢献できる人材を育てるための、公共政策分野での受入もこれから増やしていくことを考えるべきである。

3) 大学との連携

質の高い奨学金プログラムを実施するためには、JICAだけの努力では足りず、高等教育機関の全面的な協力が不可欠である。特に、学位プログラムに関する海外での情報の提供、入学許可までの手続きの改善、学位授与にかかる期間の短縮等、JICAが日本の大学に対し積極的に協力を要請していく必要がある。

4) 語学教育

フランス、ドイツの例で見ると、入学時点での語学能力をあまり重視すると、良い学生が集まりにくい。従って、まずは専門分野での成績を基準に優秀な学生を選抜し、その後で集中的な日本語教育の機会を提供することが望ましい。

5) 奨学生の募集・選考

優秀な奨学生の応募を広く促すためには、ブリティッシュカウンセル、DAAD、EDUFRANCEのように、海外で自国の高等教育機関の活動を広報する機関が必要である。そのような広報活動と並行して、在外日本大使館、JICA事務所、JICA専門家、受入先高等教育機関がもつ人脈を活用して、優秀な学生を特別にリクルートする努力も重要である。

6) 博士課程への進学に対する支援策

将来にわたって国際開発を担っていく指導者的人材の育成を奨学金の目的と考えると、修士課程の学生とともに博士課程の学生も視野に入れて、奨学金を支給する必要がある。

7) 奨学金プログラムのプロジェクト化

個々人に個別に奨学金を支給し、各自別々の大学に行ってもらよりも、受

入先機関をある程度限定し、目標やコースの内容を特定化して、一括して奨学生を受入れる方が効率的である。また、途上国の高等教育機関と日本の大学との間に連携プロジェクトを設定し、その中に定期的な日本留学を含める等の仕組みも考慮に値する。そのような仕組みを設定することによって、優秀な奨学生の獲得を実現することに役立つ可能性がある。

8) 留学中のサポート

奨学生が留学中、日本での勉強と生活を有意義なものにするための支援体制が求められる。この支援体制の中には、奨学生が地域社会にとけこむためのホームステイプログラムの手配、研究や生活上の悩みに答えるカウンセリングサービス、日本語教育の提供、留学先の大学以外で開催されるセミナーやワークショップに参加するための費用の支援、等を含める必要がある。

9) 帰国後のフォローアップ及び奨学金プログラムの評価

奨学生の帰国後の動向調査は、費用効率性の問題もあり、各国ともこれまで体系的には実施してこなかった。しかしその重要性に対する認識はあるので、同窓会組織を支援するなどして、留学後の奨学生の動向を把握し、データベースとして残す努力が必要である。とはいえ、たとえ精緻なデータベースを整備できたとしても、留学が個人に与える長期的影響の評価は、因果関係の特定化が難しい。それよりもむしろ、奨学生が留学中及び留学終了直後にどのような感想を抱いているのかを、定期的にモニターするためのシステム作りが大切である。また留学生が帰国後、留学を通じて習得したことを実践に移すための費用（例えばテキスト開発費、セミナー開催費）を得られる、といったフォローアップの仕組みがあれば、留学生が帰国後も J I C A との連携を保つインセンティブとなるであろう。

目 次

第1章 研究の背景と目的	1
第2章 イギリスの政府開発援助における人材育成戦略と留学生制度	3
2-1 留学生受入の現状	3
2-2 留学生受入をめぐる政治的・社会的背景	6
2-3 開発途上国の学生が応募できる政府奨学金の概要	8
2-4 開発途上国の学生が応募できる民間奨学金の概要	10
2-5 政府開発援助における人材育成戦略と留学制度	12
2-6 高等教育機関の留学生受入体制	16
2-7 留学までの諸手続きの流れと担当機関	19
2-8 その他のインタビュー結果	21
2-9 課題	23
第3章 フランスの政府開発援助における人材育成戦略と留学生制度	25
3-1 留学生受入の現状	25
3-2 留学生受入をめぐる政治的・社会的背景	27
3-3 開発途上国の学生が応募できる政府奨学金の概要	29
3-4 政府開発援助における人材育成戦略と留学制度	30
3-5 高等教育機関の留学生受入体制	31
3-6 留学までの諸手続きの流れと担当機関	33
3-7 課題	35
第4章 アメリカの政府開発援助における人材育成戦略および留学生制度	36
4-1 留学生受入の現状	36
4-2 留学生受入をめぐる政治的・社会的背景	42
4-3 開発途上国の学生が応募できる政府奨学金の概要	45
4-4 開発途上国の学生が応募できる民間奨学金の概要	50
4-5 政府開発援助における人材育成戦略と留学制度	52
4-6 高等教育機関の留学生受入体制	56
4-7 留学までの諸手続きの流れと担当機関	57

4-8	その他のインタビュー結果	60
4-9	課題	62
第5章	ドイツの政府開発援助における人材育成戦略と留学生制度	66
5-1	留学生受入の現状	66
5-2	留学生をめぐる政治的・社会的背景	70
5-3	開発途上国の学生が応募できる政府奨学金の概要	71
5-4	政府開発援助における人材育成戦略と留学制度	73
5-5	高等教育機関の留学生受入体制	80
5-6	留学までの諸手続きの流れと担当機関	81
5-7	課題	82
第6章	提言	85
6-1	奨学金プログラムの理念	85
6-2	実施体制の検討	88

本文中の図表

表イ-1	留学生受け入れの基礎データ：イギリス	5
表イ-2	主な留学生出身国・地域	5
表イ-3	受入先レベル（EU以外）	5
図イ-1	政府奨学金・研究助成金への資金の流れとその管理運営団体	9
表フ-1	留学生受け入れの基礎データ：フランス	26
表フ-2	主な留学生出身国・地域（大陸別・国別）	26
表ア-1	留学生受け入れの基礎データ：アメリカ	38
表ア-2	留学生出身国・地域	38
表ア-3	受入先レベル	38
表ア-4	専攻分野	38
表ド-1	留学生受け入れの基礎データ：ドイツ	68
表ド-2	留学生出身地域	68
表ド-3	専攻分野	68

資料 1

図1	イギリスの教育制度	91
図2	フランスの教育制度	92
図3	アメリカの教育制度	93
図4	ドイツの基本教育制度	94
図5	ドイツの大学のタイプと在籍者数(1993年)	95
図6	留学生受入れの現状(各国比較)	96
表1	イギリスの主な政府奨学金	97
表2	フランスの主な政府奨学金	99
表3	アメリカの主な政府奨学金	103
表4	ドイツの主な政府奨学金	106

資料 2

解説：奨学金・助成金を意味する用語(英語)	111
収集資料一覧	112

第1章 研究の背景と目的

本研究のねらいは、1) 欧米先進国（米・英・仏・独）の政府開発援助における人材育成戦略が、各国の留学生制度とどのように連携しているか、および2) JICA 研修員受入事業が、今後どのような理念と方策をもって我が国の留学生制度との連携を深めることができるかを探ることである。

このような研究が必要になった背景には、JICA がこれまで実施してきた研修員受入事業が短期（1年以内）の技術研修に重点をおいてきた結果、研修員は高等教育機関の「学位」に相当する研修後の資格を取得できずにきた経緯がある。こうした短期の技術研修はそれなりの成果をあげてきたものの、「人作り」に必要な十分な時間や、研修の質的広がりを提供できずにきた。また研修員の立場からすると、研修成果を帰国後評価してもらうために、単なる「研修修了証書」よりも、高等教育機関が授与する「学位」に匹敵する資格の方が望ましい、との思いがあった。こうした背景を受けて、平成11年度から「長期研修員受入制度」及び「無償留学生受入制度」が開始される。これらの制度の導入により、JICA 関連事業として開発途上国の人材が日本の大学院等高等教育機関に留学することが可能となるのである。

制度の開始を前に、開発途上国の人材育成に関して豊富な経験をもつ欧米先進4カ国が、自国の高等教育機関とどのように連携しながら、人材育成政策を実施しているのかを調査する運びとなった。この調査から得られる知見を、「長期研修員受入制度」及び「無償留学生受入制度」の中に役立たせるための提言を行うことが、本報告書の目的である。

具体的には、以下の目標に従って現地調査を実施し、関係者への聞き取り調査と資料収集をおこなった。

- 1) 開発途上国の人材を、欧米先進4カ国が自国の高等教育機関に留学生として受入れる際、政府レベルでは関係省庁（特に開発援助関連省庁や教育関連省庁）がどのような理念、あるいは政策的配慮をもって臨んでいるのかを明らかにする。
- 2) また、留学生を受入れる高等教育機関は、どのような実施体制を備えており、政府関係省庁とはどのような協力関係にあるのかを調査する。

- 3) 留学生受入に関わる諸手続きの各段階で、どのような機関がどのような機能を担い、またそれぞれの機関が相互にどのように連携しあっているのか、その仕組みを明らかにする。
- 4) 上記1)から3)までの結果を踏まえ、「長期研修員受入」や「無償留学生受入」といった新しい JICA の研修員受入事業に、具体的にどのような理念や方策が必要かに関する提言を行う。

上記の目標に従い、報告書の構成は以下の通りである。まず、イギリス、フランス、アメリカ、ドイツの四カ国について、1) 留学生受入の現状、2) 留学生受入をめぐる政治的・社会的背景、3) 開発途上国の学生が応募できる政府奨学金の概要、4) 開発途上国の学生が応募できる民間奨学金の概要、5) 政府開発援助における人材育成戦略と留学制度、6) 高等教育機関の留学生受入体制、7) 留学までの諸手続きの流れと担当機関、8) その他のインタビュー結果、9) 課題、を概観する。ただし、それぞれの国で収集した資料や聞き取り調査の対象機関にばらつきがあるため、各国部分で扱う具体的な内容には若干の違いが出る。最後に JICA 研修員受入事業とこれら欧米の状況を比較検討し、平成11年度から始まる「長期研修員受入制度」、「無償留学生受入制度」を支える理念的支柱、及び実施のための具体的な方策に関わる提言を行う。

なお、本報告書でいう「留学生」は、各国の大学、大学院、短期大学、高等専門学校、及び専修学校（専門課程）等の高等教育機関において教育を受ける外国人学生で、「留学」の在留資格により在留する者とする。「研修員」は、先進国援助機関が人材育成を目的に主として短期に開発途上国から受入れる人員で、「研修」の在留資格により在留する者とする。なお、先進国援助機関が人材育成を目的に、長期の学位プログラムに開発途上国からの学生を送りこむ場合、これを「研修」とみるか、それとも「人材交流」や「教育援助」の一環とみるかは、個々の受入れプログラムの内容や形態によって異なる。

第2章 イギリスの政府開発援助における人材育成戦略と留学制度

2-1 留学生受入の現状

高等教育制度の概要

イギリスの大学は人文科学や社会科学系の学術的な研究を重視してきた。従って、技術系、工学系の専門は大学よりも下位に位置づけられるポリテクニク（技術系専門学校）で教えられてきた。また、カレッジと呼ばれる日本の高校・短大に相当する教育機関では、語学やその他特定の科目だけを履修することができる。しかし、1992年から93年にかけて教育制度が大幅に改革され、一部のポリテクニクやカレッジが大学に格上げされ、大学の数は46から92校に大幅に増加した（海外経済協力基金 1997）。この制度改革の背景には、従来エリートの養成に重点を置いていた大学教育をより開かれたものとし、特に技術分野における国際的競争力を高めるといふねらいがある。

現在イギリスの大学で取得できる学位には次のようなものがある（付録1図1参照）。

- Bachelor s degree：通常大学に3年通学すれば取得できる
- Postgraduate diploma：大学院で修士課程を履修するのに十分な知識や経験をもたない者に対する学士号と修士号との中間に位置する学位。必要年限は通常1年。
- Master s degree (MA, MSc, MBA, Mphil)：いわゆる修士号だが、履修するコースによって、1年で取得できるものと2年で取得できるものがある。また、必修授業を伴うものと、授業に出ず論文の作成だけで取得できるものがある。
- Doctor s degree (PhD, DPhil)：博士号。専門分野や個人の置かれた状況にもよるが、通常取得には3年から5年を要する。

他の先進国に比べたイギリスの学問システムの特徴は、学士号の取得までに3年、修士号の取得までに1年という短期集中型であることである。通常日本の大学で4年かけて学士号を取得する間に、イギリスの学生は修士号まで取得できることになる。ただし、1年間にこなす学業の分量は多い。

留学生数

イギリスの留学生受入実績は、次項で述べるように時の政権の政策の変化を

受けて増減を繰り返してきた。1950年前後には12,500人ほどであったが、1960年代に高等教育機関が増設されると、留学生は増加し、1978年には12万人に達した。この数は同時期のアメリカ、フランスについて第三位の数字である。後述するように、この留学生数はサッチャー政権が導入した留学生に対する授業料の全額負担措置を受けていったんは低下した。しかし、サッチャー政権の公費削減の波を自ら受けて補助金を削られたイギリスの大学は、以来留学生受入を大学経営の重要な柱とした。こうしてイギリスの大学は早くから海外留学生市場を積極的に開拓し、留学生の数は現在約20万人に達し、4カ国中アメリカについて第2位である（表イ-1）。

留学生の割合

留学生がイギリスの高等教育機関で学ぶ全学生数に占める割合は、1996/97年において約11パーセントである。そのうち、修士課程以上の学生に占める留学生の割合は、35パーセントである（表イ-1）。

出身国

イギリスの留学生を出身国別にみると、約45パーセントはEU諸国の出身者である。EU以外の国から来る留学生を出身国別にみると、マレーシア、香港、アメリカ、シンガポール、日本の順になっている（表イ-2）。マレーシア、香港、シンガポール等、大英帝国の旧植民地のうち東(南)アジア諸国からの留学生が、EU以外の国から来る留学生全体の約3割を占めていることになる。こうした傾向は、後述のように留学生の学費全額負担制度が導入されたことにより、開発途上国からの学生が減少していることと関係している。

学資

留学生全体のうちで、イギリス政府奨学生の割合は約4パーセント（約15万人）にすぎない（ブリティッシュカウンセル 1992）。留学生全体に対する国費留学生の割合は、アメリカが1パーセントと最も低く、次に低いのがイギリスである。日本はこの割合が15パーセントを超えている。この状況が示しているのは、アメリカやイギリスは自国政府が自ら留学生を引き付けるための音頭とりをしなくとも、留学生が自然に集まるだけの環境を整えているということである（表イ-1）。

留学生受入の基礎データ：イギリス

表イ-1)

項目	数値	年	備考
1 留学生数 (高等教育)	198,000人	1996/97	内、45%はEUからの留学生。
2 全学生に占める留学生の割合	11%	1996/97	大学院では、フル・タイムの学生の35%を留学生が占める。
3 主な留学生出身国	表イ-2を参照		
4 留学生に占める国費留学生の割合	4%		
5 受入先レベル	表イ-3を参照		
6 再攻分野	n.a.	n.a.	

(出典) 項目1 : www.hesa.ac.uk/Press/pn25/pn25.htm, www.hesa.ac.uk/Press/pn27/pn27.htm

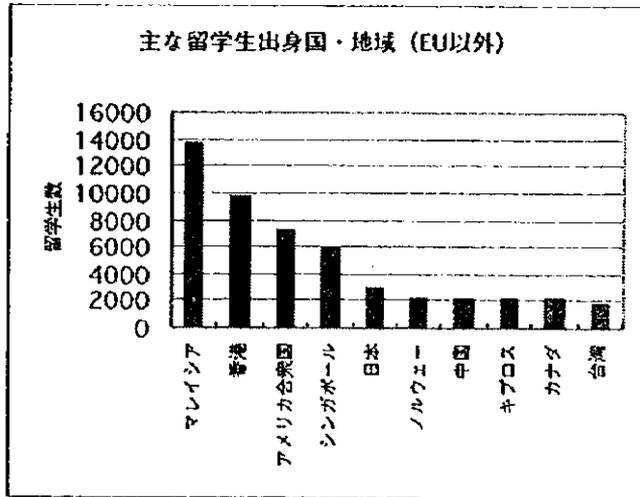
項目2 : www.hesa.ac.uk/Press/pn25/pn25.htm

項目5 : www.hesa.ac.uk/Press/pn29/pn29.htm

表イ-2) 主な留学生出身国・地域(1994/95年)
(EU以外の主要10カ国)

出身国	人数
マレーシア	13,700
香港	9,800
アメリカ合衆国	7,300
シンガポール	6,000
日本	3,100
ノルウェー	2,300
中国	2,300
キプロス	2,200
カナダ	2,200
台湾	1,900

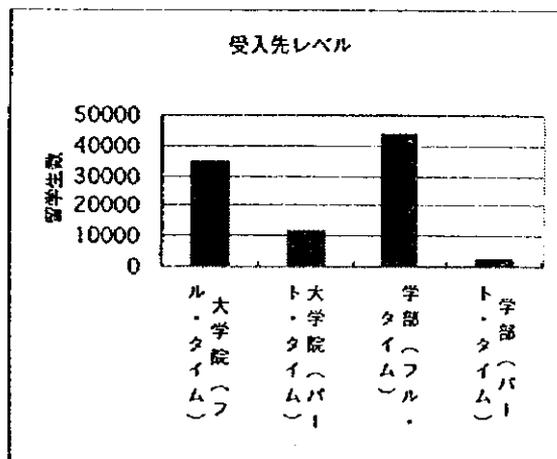
出典：OECD (原典HESA)



表イ-3) 受入先レベル (1998年)
(EU出身の学生を除く)

	人数
大学院 (7時限)	35,100
大学院 (6~7時限)	12,100
学部 (7時限)	44,300
学部 (6~7時限)	2,300
その他の学部 (7時限)	10,300
その他の学部 (6~7時限)	2,700
大学院 (合計)	47,100
学部 (合計)	46,700
その他の学部 (合計)	13,000

出典：文部省学術国際局留学生課
(原典ブリティッシュ・カウンセル)



受入れ先レベル

高等教育機関に留学する全留学生のうち（EU諸国以外）、約44パーセントの学生は修士課程以上の学位プログラムに在籍している（表イ-3）。ただし、この数字はフルタイムの学生とパートタイムの学生をあわせたもので、フルタイムの学生に絞ると、修士以上の学生の割合は約40パーセントである。

2-2 留学生受入をめぐる政治的・社会的背景

イギリスは前述のように旧植民地出身者を中心に数多くの留学生を受入れ、1978年には12万人の留学生が、国内の高等教育機関で学んでいた。この数字はアメリカ、フランスに次ぐものであったが、留学生の授業料がイギリス人学生と同じに無償であったため、留学生の増加が政府の教育経費負担を高める結果となった。1979年サッチャー首相が選出されると、一連の公費削減策が実施され、その一環として教育科学省は「留学生経費全額負担授業料制度」の導入を決めた。この制度の導入により、EUを除く各国の留学生は政府補助金の対象からはずされ、授業料の全額を負担することになった。その結果、1980年の留学生数は対前年比マイナス27パーセントに激減した（海外経済協力基金 1997：72-3）。

このサッチャー政権下の政策は、イギリス本国および留学生の出身国で様々な議論を呼び起こした。特に英連邦に属する開発途上国は、イギリスの旧植民地支配に対する道徳的責任の放棄を理由に、この政策を激しく批判した。またイギリス国内でも、目先の利益を優先して、留学生から得られる政治的、商業的、教育的恩恵を無視するものとして多くの批判が浴びせられた。

これらの経過を経て1983年、当時の外相ピム氏の名前をとって「ピム包括案」が採択され、留学生のための奨学金(4,600万ポンド)を、外務英連邦省 (Foreign and Commonwealth Office) が3年間にわたって支給するという救済策がとられることとなった。外務英連邦省は同時に、イギリス教育を海外で普及させることを目的にしたブリティッシュカウンセル(British Council)の機能強化のため、年間10万ポンドの支援を約束した。

このピム包括案の意義は二つある。まず第一に、包括案は留学生の極端な減少を食いとめるためのいくつかの方策を盛り込んでいるとはいえ、留学生による学費全額負担という根本的な事実を容認したことである。包括案が示したの

は、留学生への一般的助成は行わないという立場を確認し、一方で国益や開発援助など、厳密な目標にそって一定の政府奨学金は供与する、という基本的な姿勢である。第二に、留学生のための奨学金予算およびブリテイッシュカウンセルへの助成金が教育科学省ではなく外務英連邦省の予算とすることで、留学生、およびイギリス式教育の国外での普及が、教育科学省から外務英連邦省の管轄へ移行したことを示したことである (ケンヨン 1990)。

イギリスの現在の留学生政策は、以下の 3 タイプに区分することができる。第 1 は、先進国などからの私費留学生で、イギリス政府と大学がタイアップして高額な授業料を支払う能力のある留学生の積極的な獲得である。教育を産業として位置付け、営利が目的となる。サービス貿易の黒字貢献産業として大学が存在する。

第 2 は、途上国からの私費留学生の流れを減速させ、途上国において大学などの高等教育機関を充実させ、イギリスから教師を派遣して途上国の教育レベルを向上させる政策である。これは逆に言えば、途上国から留学生を発生させないための、逆留学生政策ともいえるべきものと言えよう。イギリスにとっては、途上国からの人口流入を阻止するとともに、教育産業を輸出できるというメリットがある。今後は、途上国でイギリスの大学の分校が設置される可能性が十分あり、マレーシアはその一例であろう。

第 3 タイプは、途上国から次世代の指導者を発掘して、イギリスの大学に留学させる戦略的留学生政策である。外務省が所管するチーフニング奨学金はその典型的な例で、イギリスの在外公館が内部に数名程度の小委員会を発足させ、インフォーマルに途上国の人材を発掘する作業が行われている。1998/99 年度には 1500 人の留学生を短期・長期で招聘しており、奨学金の交付額は 2800 万ポンドとなっている。留学生の対象分野について見ると、(1) 国家的指導者という点ではセクターに関係なく、パワーエリートをあらゆる分野から発掘することに最大の努力が払われる、(2) 途上国および開発地域で重点セクターを意識的に設定し、セクターの人材を強化する 2 つの方式が見られる。後者についてみると、アフリカ全域では保健医療、欧州連合 (EU) 加盟という視点から中欧では行政官の育成が重点項目となっている。

留学生の人は選はもっとも重要で、留学生の招聘機関は人物調査に時間をかけ、インタビューを必ず行って留学生を選抜している。日本と異なり、途上国政府からの一方的推薦方式を採用していない。

2-3 開発途上国の学生が応募できる政府奨学金の概要

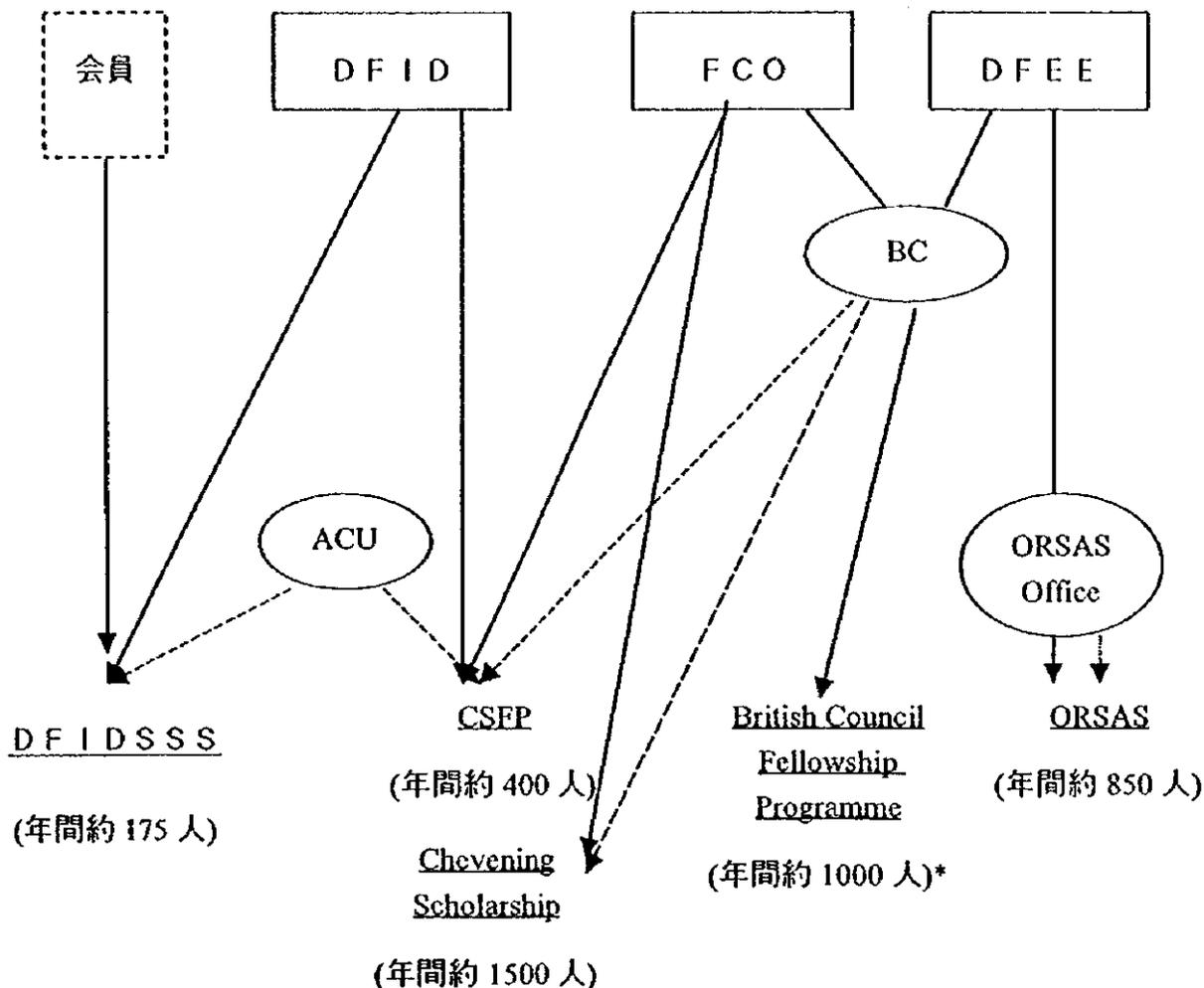
ビム包括案以後、現在イギリス政府が供与する奨学金・研究助成金のうち、開発途上国の学生が応募できるものには以下のものがある（先進国の学生が応募できるものも含まれる）。（図イー1参照）。

- 1) British Chevening Scholarships
- 2) British Council Fellowship Programmes
- 3) Commonwealth Scholarship and Fellowship Plan (CSFP)
- 4) DFID Shared Scholarship Scheme (DFIDSSS)
- 5) Overseas Research Students Awards Scheme (ORSAS)
- 6) Royal Society Fellowships

この中で、2)は世界110カ国に拠点をもつブリティッシュカウンセルの現地事務所がそれぞれ独自に奨学生を選抜し、ブリティッシュカウンセルがもつ予算の中から研究助成金を出すものである。3)と4)は英連邦およびイギリス統治領出身者を対象にしている。開発途上国の学生だけを対象とし、明確に自国の開発に貢献できる人材育成を目的とした奨学金は、上記のうち、4)だけである。ただし、この4)も英連邦内の途上国だけを対象とするものである。2)と4)を除いた他の奨学金は、基本的に外務英連邦省が中心となり、国際開発省 (Department for International Development) や教育雇用省 (Department for Education and Employment、教育科学省が再編されたもの) が部分的に共同助成をしているもので、奨学金の目的も政治・外交・商業・開発援助・学術交流等、様々である（それぞれの奨学金に対する詳細は付録1表1を参照のこと。）1994-95年度には約15万人の留学生在がイギリスの政府奨学金を受給しており、その総額は1億ポンドを超える (OECD 1997:75)。

Chevening 奨学金に関する現地調査から、奨学生選抜に関して以下のことが分かった。留學生の人選は、各国のイギリス大使館や総領事館、ブリティッシュ・カウンシルが数名程度の小委員会を設置して、イギリス政府関係者のみで実施しており、イギリスの国益という観点が色濃く投影されている。留學生の人選は、途上国の国家建設を担う次世代の指導者発掘と養成にターゲットが絞られており、その目的は極めて明確である。また地域ごとに、人材発掘と養成をセクターごとに集中して行う場合もある。アフリカについては、健康医療分野を重点セクターにする一方、中欧諸国に対しては行政官の養成に重点を置いている。これは中欧諸国が将来、欧州連合 (EU) に加盟することを前提に、行政官の育成が必要なためである。これは中欧諸国におけるイギリスの協力者やカウンターパートを育成するという点でも、意味がある。また、エジプトから

図イー1 政府奨学金・研究助成金への資金の流れとその管理運営団体（イギリス）



*BC 各国事務所の裁量により実際の数字は年毎に変化する。また本奨学金は BC が直接助成しているもので、英国政府の開発予算から直接拠出されているわけではない。

長方形内は奨学金・研究助成金への助成団体。楕円形内はそれら奨学金・研究助成金プログラムの管理運営団体。実線矢印は助成金の流れ、点線矢印は管理運営サービスの流れをさす。

は医学分野の留学生を多数招聘しているが、これはエジプトにおいては医者が政治家になる可能性が多分にあり、広範な分野で政治的影響力を行使できる立場にあるなど、医者の役割が大きいからである。

また、留学生のフォローアップは重要で、帰国後にイギリス大使館などで会合や食事会を催し、ネットワークを構築・強化していく。アメリカは価値観を全面に出し、説教型の留学生招聘政策をとっているが、イギリスはパートナーシップを基調としており、両国にはアプローチで差があるとの指摘が寄せられた。

2-4 開発途上国の学生が応募できる民間奨学金の概要

上に述べた政府奨学金以外に、民間奨学金の中にも開発途上国の学生が応募できるものがある。ここでは、ローズ奨学財団、ロイター財団、ハロルド・ウインコット財団の奨学金を紹介する。

ローズ奨学財団／ローズ・ハウス（オックスフォード）

現在、毎年93名の留学生を旧イギリス植民地およびアメリカから選抜して、オックスフォード大学にのみ留学させている。（しかし、同大学に専攻科目がない場合に限って、ケンブリッジ大学への留学が認められる。）アメリカからの留学生は32名と最大規模で、クリントン米国大統領もローズ奨学生の一であった。豪州のホーク前首相もローズ奨学生であった。

1902年に開始された本奨学金は、植民地経営者セシル・ローズの遺産を基金としており、その目的はイギリスが世界に影響力を行使する手段として留学生を位置付けている点で明確である。あらゆる分野における指導者を発掘して教育し、イギリスにとっての財産を形成するという戦略的な意図が存在する。がり勉タイプを好まず、スポーツを好み文武両道にたけた人物が最適とされる。そのため、偏差値などの発想のみで選抜することを避け、指導性や協調性などを重要な選抜項目にしている。

現在、22ヶ国から留学生を受け入れており、各国に地区委員会が設置されており、留学生の選抜は地区委員会が行っている。米国やオーストラリアでは、州単位に地区委員会が設置されていることが多く、地区委員会が選抜に責任を有する。ローズ奨学財団は事務手続を実施するのみで、留学生の選抜は現地裁

量権の範疇となっている。留学生の75%は大学院生（修士課程と博士課程の双方）で、学部留学生は25%に過ぎない。本部事務局には5名の専従スタッフがあり、カレッジへの留学手続きや留学生への相談相手となっている。留学生はすべてカレッジに所属しており、マグダレン・カレッジとバリオル・カレッジがもっとも人気があるという。

1990年に開始された留学生名簿のデータ・ベース化によって、現在3800人までの追跡調査が終了しており、データのアップデートは毎日のように行われている。

ロイター財団（ロンドン本部／オックスフォード研修所）

ロイター通信の財団は全世界の若手ジャーナリスト養成を目的に、フェロシップを設けている。とりわけ途上国のジャーナリスト養成に力点が置かれており、世論形成に影響力をもてるジャーナリストの発掘とネットワーク作りという目的もある。イギリス、アメリカ、フランスの3ヶ国で養成コースを設置しており、毎年24名の留学生を途上国から受け入れている。研修所はイギリス・オックスフォード（8名）、アメリカ・スタンフォード（3名）、フランス・ボルドー（3名）である。

1年間に350人程度の申請者があり、書類審査や推薦状などを参考に、財団本部で第1選考として40名に絞り込む。第2次選考は、1年間に1回に英米仏で持ち回りで開催し、英米仏の研修所所長が集まって人選を行う。第1次選考でもっとも重要な点は、各国のロイター支局長からの推薦状であり、複数の支局長が推薦した同一候補者には、高い優先順位が与えられる。このように留学生の選考にもっとも時間とエネルギーが注がれており、人物調査が決定的であることがわかる。

ハロルド・ウィンコット財団（ロンドン）

ロイター財団の調査から判明したものに、日刊紙ファイナンシャル・タイムズ紙が留学生に奨学金を提供しているハロルド・ウィンコット財団がある。奨学金の枠は2名で、ビジネス記事を担当するジャーナリストを、ロシアと東欧から各1名招聘して、ビジネス記事に関する研究テーマを設定するなど、さまざまなプログラムを設定してジャーナリストを養成するという明確な目的をもつと同時に、ファイナンシャル・タイムズにとって、将来の有益な情報提供者を育てるという目的をもつ。

2-5 政府開発援助における人材育成戦略と留学制度

政府開発援助における人材育成戦略の傾向

イギリスの二国間政府援助は、政策の立案から実施までの全過程が国際開発省の管轄下に置かれている。ただし、教育や途上国の人材を対象とした人材養成・研修事業に関しては、ブリティッシュカウンセルが主たる実施機関となっている。ブリティッシュカウンセルは外務英連邦省と国際開発省の前身である海外開発省 (Overseas Development Administration) の共同出資により、1934年に特殊法人として設立された。現在外務英連邦省がブリティッシュカウンセルの財源の大部分を拠出しているが、国際開発省及び教育雇用省もその活動を部分的に助成している。

人材養成・研修事業に関するイギリス政府の政策は、1992年に海外開発省 (ODA) が行った研修事業の総合的見直し調査を契機に大きく転換した。この調査の結果は「変革の力」 (The Power of Change) という名の報告書にまとめられ、イギリスの二国間援助機関が実施するその後の人材育成・研修事業全体に大きな影響を与えた。この報告書によると、「研修」の最終的な目的は、途上国の社会開発・経済開発を促進するための制度や組織作りに貢献できる人材の育成である (Iredale and Sparkhall 1992:vi)。この観点からいうと、「研修」は特定の開発ニーズに応えるための制度や組織作りを目的とすべきであり、そうしたニーズと切り離された個別の「研修」は援助手法としての効率性を欠く。こうした考え方に並行して、途上国の個人を何年もかけてイギリスの高等教育機関で教育する、といった「研修」形態にも、批判的な見方が為されている。その理由は、これらの個人がイギリス留学で学んだものを、自国で還元できるような社会環境がないからである。この状況は、彼らが留学後自国に帰るインセンティブの喪失にもつながる。このように、留学後の効果があいまいであるという認識がある。また、国際開発省側の事情として、財政難による研修コストの削減という背景があることも否定できない。

この報告書が示したように、研修を特定の開発ニーズに答えるための制度や組織作りの一環として位置づけると、研修の内容やそれを提供する場所や形態も、特定の開発プロジェクトのニーズによって判断されるべきだということになる。しかも、研修効果を高め、その効果を持続可能なものにするためには、途上国とイギリスの組織同士が連携しあって人造りを進めることが望ましい。その場合、研修を提供する場はイギリス本国である必要はなく、現場研修や第三国研修を適宜組み合わせるべきである。また、研修を通じて途上国の女性の地位向上に貢献するために、研修員の選抜には女性のための特別枠を設けたり、

研修期間中の子供の生活費を支給する等、女性が研修に参加しやすい環境を整えるべきであることも、報告書は強調している。

このような考え方を背景にして、現在国際開発省の中では「研修」部門自体が縮小しており、個々の研修はそれぞれの開発プロジェクトの中で管理されている。国際開発省本部にある教育課が、コンサルタントやイギリスの大学と契約を結んで、途上国の現場で実施されているプロジェクトの要請に沿った研修プログラムを注文発注したり、共同開発するための後方支援にあたっている。実際の研修プログラムの実施は、ブリティッシュカウンセルが管理運営を任される場合が多い。この他教育課は、国際開発省が助成する三つの奨学金に関わる事務も担当している。

高等教育機関との連携

国際開発省やブリティッシュカウンセルが実施するこのような「研修」は、必ずしもイギリスの高等教育機関を活用したものばかりではない。イギリスの企業や生産工場が研修の場となったり、途上国での現地研修に必要な指導員を派遣する場合もある。とはいえ、イギリスの大学は政府開発援助の枠組みで実施される研修事業の重要なパートナーになっている。ブリティッシュカウンセルあるいは国際開発省がイギリス国内の高等教育機関と連携して、途上国の人材育成を目的とした研修を行う場合、以下の四つの形態がある。

まず第一に、ODA 予算から支給される奨学金（基本的に公募）を受給する個人を、イギリスの高等教育機関がもつ既存の学位プログラムに受入れる場合である。第二に、特定の開発プロジェクトのニーズにもとづいて派遣されてくる研修員（カウンターパートを含む）を、イギリスの高等教育機関が組んだ特別な研修プログラムの中に受入れる場合（短期のものが多いが、学位取得につながるものもある）である。第三に、イギリス国外で実施する特定の開発ニーズに直結した研修事業に対し（第三国研修を含む）、イギリスの高等教育機関が何らかの形で専門的ノウハウを提供する場合である。第四に、途上国の高等教育機関の組織強化自体を目的とした高等教育支援プロジェクトを、イギリスの高等教育機関と協力して実施する場合である。

第一の形態に関し、国際開発省が直接資金を出している奨学金には、British Chevening Scholarship、Commonwealth Scholarship and Fellowship Plan、及び DFID Shared Scholarship Scheme の三つがある。このうち Chevening Scholarship は基本的に外務英連邦省の奨学金スキームであるが、国際開発省が一部助成金を拠出しているものである。Commonwealth Scholarship and Fellowship Plan は外務英連

邦省との共同助成であり、DFID Shared Scholarship Scheme は国際開発省と複数の参加大学とが共同で助成している。前述のように、このうち(英連邦内)途上国の開発を目的として明確に謳ったものは DFID Shared Scholarship Scheme のみである (図イー1、資料1表1を参照)。

イギリスは外務英連邦省と国際開発省とが独立した使命と権限をもっているため、両者が共同で助成する場合、奨学生の選考に関して前者がもつ「外交」という目的と、後者がもつ「開発援助」という目的がうまくかみあわない場合がある。外務英連邦省はイギリスの国益を考えて、将来イギリスの良き政治的パートナーとなり得る人材を選考することに関心がある。一方、国際開発省は途上国の「貧困撲滅」を活動の柱としているため、その目的にかなった人材をするべきだという意見が強い。従って、国際開発省内には、外務英連邦省の関心に基づいて奨学生が選考されがちな奨学金の助成には、消極的な見方もある。

第二の形態に関しては、ブリティッシュカウンセル内開発研修サービス (Development and Training Services) が仲介役を果たし、研修員のニーズにあったテーマで研修コースを備えている大学に研修員を送り出したり、特定の研修ニーズにあった研修コースを大学側に特別に組んでもらう場合が多い。たとえば、サセックス大学開発研究所は、農村研究・政策立案手法、ジェンダーと開発、公共衛生、開発政策のための統計、等様々なテーマで開発に関わる実務者向けの短期 (約3ヶ月) コースを設置している。また、ロンドン大学付属の教育研究所は、英連邦大学連盟 (Association of Commonwealth University) と協議の上、その要請を受けて “Women and Management in Higher Education” という1年の修士コースを特別に開発した。その目的は、英連邦内開発途上国からくる高等教育機関の管理職 (教職を含む) につく女性たちの育成であり、DFID Shared Scholarship Scheme (DFIDSSS) を通じて ACU が受入れ事務を担当する学生を、本コースに送りこんでいる。ラフボロー大学に付属した技術系の研究所である WEDC (Water, Engineering and Development Centre) では、国際開発省との契約で最近都市の公衆衛生管理をテーマに1ヶ月の研修コースを実施した他、「国境なき医師団」 (民間非営利団体) との契約により、医師を対象とした2週間の研修プログラムを年2回実施している。マンチェスター大学の開発政策及びマネージメント研究所 (Institute of Development Policy and Regulatory Policy) がもつ短期研修コースの内容を参考までに以下にあげる (IDPMコース案内1999/2000)。

(9月から12月まで)

- 人的資源研究 (12週間)
- 社会開発：政策と実践 (6週間)

- NGOマネジメント（6週間）
- 環境アセスメントと持続可能な開発のための社会経済評価の統合手法（12週間）
- プロジェクト計画とマネジメント：プロセスアプローチと手法（12週間）
- 民営化と法規制に関わる政策（6週間）
- 被雇用者関係と開発（4週間）
- 開発実務者のためのマネジメントと政策（2週間）

（1月から3月まで）

- 人的資源マネジメント（12週間）
- 上級マネジメント（12週間）
- 研修指導員のための研修（12週間）
- コンピュータ指導員のための研修（13週間）
- 農村の貧困緩和：プロジェクト設計とマネジメント（5週から10週間）

（4月から7月まで）

- マネジメントサービス（12週間）
- マネジメントサービスと情報システム（12週間）
- マイクロコンピュータによる効果的情報システム（6週間）
- 情報システムを使った効果的図書館サービス（6週間）
- 人的資源戦略と開発（4週間）

第三の形態（現場・第三国研修）に関しては、やはりブリティッシュカウンセル内開発研修サービス（DATS）が仲介役となり、イギリス国内の高等教育機関との間にもつ広いネットワークを活用し、専門のノウハウをもった研究者を途上国の現場に送り出している。第四の形態（高等教育支援プロジェクト）の例としては、現在サセックス大学開発研究所が国際開発省と進めているプロジェクトがある。このプロジェクトは、以下三つのコンポーネントから成る：1）サセックス大学開発研究所がもつ学位プログラムをパッケージとして移転する（franchising）、2）途上国にいながらサセックス大学開発研究所から高等教育学位が取得できるような通信教育のシステムを開発する（distant learning）、3）途上国に新しい高等学位プログラムを開発するための知的ノウハウをサセックス大学開発研究所が現場に出向いて提供する。

この他、高等教育支援プログラムの例としては、ブリティッシュカウンセルが実施する「英国高等教育連携スキーム（The UK Higher Education Links Scheme）」がある。このスキームにより、現在48の途上国とイギリスの高等

教育機関との間に、450の連携（学部間）が築かれている。連携の内容は、共同研究、カリキュラムやコースの共同開発、途上国側の教員・教官や組織の運営・管理に関わるスタッフの研修、等である。

イギリスの高等教育機関の側から見ると、奨学金をもらう留学生が自分の機関で長期の学位プログラムに入ってくれるのが、最も費用効率が高い。教員・教官が短期あるいは長期で途上国に出かけて行くとなると、その間の欠員をだれがどう埋めるのか、という問題が生じる。しかし前述のように、現在のところは、国際開発省の途上国の人造りに対する政策が現場主義に転じているため、それに合わせたサービスの形態を考え出し、コンサルタント契約をできる限り獲得する、という戦略をとらざるを得ない状況にある。

2-6 高等教育機関の留学生受入体制

留学生受入に対する考え方

ビム包括案を含むイギリス政府の留学生をめぐる政策転換は、それぞれの大学にとって思わぬ結果をもたらした。つまり、留学生の受入は教育的意義や道徳的措置とは別に、大学の財源に大きな恩恵となるという新しい状況が生まれたのである。こうしてイギリスの多くの大学は、政府補助金が削減されていく中で、大学の財源を留学生が支払う学費に深く依存せざるを得ない状況となった。また、大学に付属した研究所の場合、完全独立採算制をとっているところが多く、その財源を留学生の学費、および教師のコンサルタント業務に大きく依存している。このような状況下では、教育雇用省（DFEE）から促されるまでもなく、各大学自身がブリティッシュカウンセルと協力して、あるいは独自のルート（同窓会や広報活動）を使って、積極的に留学生の獲得に力を注いでいる。

留学生のリクルート

優秀な学生のリクルートに積極的である大学として、ロンドン大学政治経済学院（The London School of Economics and Political Science）の例をあげる。LSEでは全学生数の約半分が海外からの留学生で、その出身国は130カ国にのぼっている。LSEの全財源のうち、3分の1がEU以外の国から来る留学生からの学費に依存している。海外の優秀な学生をリクルートするための方策として、現地のブリティッシュカウンセルが主催する大学フェアに参加する他、世界に85,000人いる同窓生が組織する同窓会や各国の商工会議所を利用して、特別に優秀な人材を一本釣りしている。また、学業成績がトップ1パー

セント内に入る学生で、卒業後自国で重要なポストにつくと思われる学生に絞って、奨学金も給付している。この他、チェスやスポーツトーナメント等のイベント会場に、LSEのポスターをはって、広報活動につとめている。

サセックス大学の開発研究所(Institute of Development Studies)やマンチェスター大学の開発政策マネジメント研究所(Institute of Development Policy and Management)では、研究所に所属する教員が、積極的に援助プロジェクトのコンサルタント業務に関わったり、途上国の研究機関と共同研究プロジェクトを推進している。そうした活動を通じて途上国の優秀な人材に遭遇する機会が多く、こうした人材に自分の研究所に留学することを勧めている。

語学教育

イギリスの大学は、応募してくる学生に対して、IELTS (International English Language Tests) や TOEFL 等の英語試験で一定水準以上の得点を得ることを入学の条件にしている。しかし、得点が規定の水準に若干程度満たなくとも、入学前に大学が行う英語の特別研修を受けることを条件に、入学を許可する場合もある。前述のようにイギリスの大学は留学生の受入れに積極的なため、大概の大学が、大学内に外国人学生用の英語学習コースを設置している。こうしたコースの中では、単に会話能力ばかりでなく、専門の講義を聴いて理解できる能力、高度な議論に参加できる能力、また論文執筆能力もあわせて訓練される。

学位プログラムの内容と質

留学生受入れを積極的にすすめるイギリスの大学は、学位プログラムの内容にも工夫をこらしている。また、個々の学生の多様なバックグラウンドを尊重するよう、教職員の意識改革にも積極的に取り組んでいる。サセックス大学開発研究所 (IDS) では、教職員を対象とした「多様性を理解しあう研修」(Diversity Awareness Training) を実施している。また、同研究所もマンチェスター大学の開発政策マネジメント研究所 (以下 IDPM と略称) も、イギリス国内の新しい動きである「社会検査」(Social Audit) を外部団体(New Economics Foundation) に委託して行っている。この社会検査の中では、組織運営上ジェンダーや民族的バックグラウンドの違う学生や教職員に対する配慮が十分なされているかも厳しくチェックされる。

学位プログラムに関しては、開発政策とマネジメントに直結した学際的学位プログラムを設置し、日本や途上国からの多くの留学生を受入れているマンチェスター大学 IDPM のプログラムを以下に紹介する。IDPM が提供

する学位プログラムの概要は以下の通りである。

研究学位

MPhil (フルタイムの場合は1年、パートタイムの場合は2年)

PhD (フルタイムの場合は3年、パートタイムの場合は6年)

修士過程プログラム - コースワーク - (9月から12ヶ月)

MA (経済学)

- 開発行政とマネージメント
- 公共政策とマネージメント
- 開発金融
- 経済と農村開発マネージメント
- 環境と開発
- 産業戦略と貿易政策
- 貧困緩和、紛争と開発、紛争後の再建
- 社会政策と社会開発
- マネージメントと情報

MSc

- 人的資源開発
- 人的資源マネージメント
- マネージメントと開発プロジェクトの実施

ディプロマ (9月から9ヶ月)

- 開発政策とマネージメント
- 人的資源研究
- マネージメントサービスと情報システム (4月から7月までマンチェスターで行い、残りは通信教育)
- 影響評価と持続可能な開発 (9月から12月までマンチェスターで行い、残りは通信教育)

マンチェスター大学IDPM、サセックス大学IDS、ラフボロー大学WEDCに共通していることは、学位プログラムへの学生の受入れ、教員のコンサルタント業務、援助機関から請け負う短期研修コースの運営、を財源の三つの柱にしていることである。しかも、これら三つの活動は財源としての重要性をもつばかりでなく、それぞれ残り二つの活動に相乗的效果を与える。教員が開発コンサルタントとして積極的に援助の現場に出て行くため、学生は常に援助の最先端の情報がどのような理論化の過程を経て、政策形成につながってい

くのかを、教員から学ぶことができる。また、教員は教員で、短期研修や学位プログラムに参加する実務経験の豊富な学生及び研修員から、現場の知識を常にアップデートすることができる。さらに、これらの学生・研修員と密接なネットワークを構築することで、新たなコンサルタント業務の可能性を常に模索している。

2-7 留学までの諸手続きの流れと担当機関

情報の提供

イギリスの高等教育機関に関する情報は、世界に220の拠点をもつブリテイッシュカウンセルで提供されている。ブリテイッシュカウンセルは、高等教育機関に関する情報だけでなく、イギリスの教育、文化、思想、言語に関する多彩な情報を提供している。1998年度には世界中で44万人の人々が、9百万の書籍、ビデオ、テープを通じてこれらの情報にアクセスした。教育分野に限っていうと、イギリスの大学、短大、高校、資格試験実施機関、教育関連出版社、教育教材制作会社等、教育に関わる様々な機関を、世界各国にある拠点を通じて宣伝、広報している。

ブリテイッシュカウンセルの中には前述のように、「開発研修サービス」(Development and Training Services、以下DATSと略称)部門があり、研修や奨学金プログラムの管理運営、及び専門家の海外派遣を専門に請け負っている。奨学金の管理運営には、DATSの他、英連邦大学連盟(Association for Commonwealth Universities、以下ACUと略称)が関わっている。1984年にイギリス留学を推進し、より詳細な情報提供や相談を行うためのEducation Counseling Services(ECS)がブリテイッシュカウンセル内に設置されたが、この組織の財源は、ブリテイッシュカウンセル、及び260以上の教育機関から得る会員費である。ECSは重要な海外教育市場であるブラジル、中国、日本、トルコ、香港、韓国、マレーシア等15カ国に拠点をもって、留学情報の提供、留学カウンセリング、留学フェアの開催、などに関わっている。

高等教育機関への応募と選考

高等教育機関への応募と選考は、普通各高等教育機関が直接管理する。それぞれの大学へ学生が応募する際には、普通ブリテイッシュカウンセルが実施している英語能力判定試験(IELTS)かアメリカが実施しているTOEFLの点数を

添付する必要がある。したがって、入学が認められるのは普通すでにある程度の英語力を備えた者だが、コースが始まる前に、大学が用意する英語の特別授業に出ることを義務づけられる場合もある。

奨学生の募集・選考

奨学生の募集は基本的に公募である。選考については、それぞれの奨学金の目的によって応募してきた学生の中から選抜する。外交目的で拠出される奨学金については、将来国の指導者となる経験と資質を備えた人材を、学術的な研究を助成することが目的のものは、応募分野で優秀な学業成績を納めたものを、選考する（各奨学金ごとの詳細は付録1表1参照）。ただしいずれの場合も、すでに特定の大学に入学が決まっており、具体的な研究計画ができている者が、の際に優遇される傾向はある。

受入れ事務・学生の福利厚生担当機関

イギリスには多数の留学生援助担当機関が存在する。なかでも、イギリス留学生問題協議会(United Kingdom Council for Overseas Student Affairs: UKCOSA)の活動は広く知られている。UKCOSAは、450の高等教育機関、語学教育機関、学生自治会、学長会、民間ボランティア団体等を会員とし、それらの会員から徴集する会費をもとに会員向けのサービスを提供している。1996年のUKCOSAの年間収入は約56万ポンドであり、その内訳は、教育雇用省からの補助金（約30パーセント）と、会員からの会費である。

UKCOSAの主なサービスの内容は、各大学の留学生課が使用できるマニュアルの作成や、留学生課の職員を対象とした訓練である。ただし、対象として想定される留学生は私費留学生であり、ブリティッシュカウンセルやACU等、奨学生受入れ窓口のある留学生ではない。マニュアルには、入管法、雇用法、医療制度、健康保険、社会保険、運転免許、経済的支援制度、等の内容が含まれる。この他UKCOSAは、留学生担当者を相手にカウンセリングサービスを提供している。また、直接学生からの相談も受入れる。学生からの相談は年間1万件を超えている。スタッフの総数は13人だが、そのなかに3人の弁護士とカウンセリングや研修に携わる指導員4名が含まれている。

留学中のモニタリング・アフターケア・フォローアップ

奨学生の学業に関するモニタリングは、ブリティッシュカウンセルやACU等の奨学金管理運営団体が実施している。学生とその指導教官に学期ごとに報告

書を書いてもらう他、奨学金管理運営団体のスタッフが直接大学に出向いて学生の状況を調べる場合もある。

留学後の奨学生の動向についての調査は、これまであまり積極的に行われてこなかった。国際開発省は過去30年間に自らが助成した奨学生の同窓会組織造りと、それを通じた評価活動を、最近になって開始したところである。

2-8 その他のインタビュー結果

以上の他、いくつかの民間団体や特殊法人、大学教官へのインタビューから、イギリス政府の留学生政策を知る上で参考になる情報が得られた。訪問団体別に、以下にまとめる。

コントロール・リスク社 (ロンドン)

イギリスで途上国を中心に、各国のカントリー・リスクを調査している民間会社だが、分析官を含め関係者にはイギリス陸軍および空軍出身者が目につく。東南アジア分析官は香港やマレーシアなどに12年勤務した経験をもつ。同氏の見解によれば、イギリスにとって海外留学生を受け入れる目的は3点あると指摘する。

第1に途上国に対して長期的投資（エリート養成）であること、第2に友好関係を構築できること、第3にイギリスにとっての財産（エリート獲得）となることなど、留学生受け入れはイギリスの国益に直結するものであるとの見解が寄せられた。留学生の選抜は、基本的にインフォーマルな方式で行っており、特定分野における能力（タレント）を意識しながら、人材を常に探しており、狩猟で言えば、ハンティングの表現が相応しい。

イギリスは旧植民地に対して多額の奨学金を供与してきたが、赤字財政を立て直す必要に迫られ、留学生の大学授業料を大幅に引き上げるとともに、教育予算を削減したり、奨学金の枠を縮小せざるをえない状況に追い込まれた事がある。1980年代初頭、ブライトンには約2万8000人のマレーシア人留学生が存在した。ブライトンには開発経済学研究で有名なサセックス大学、専門職を目指す人のためのポリテクニク、各種の語学学校などが集中していたため、多くのマレーシア人留学生を引き付けることになったという。しかし、イギリス政府が教育予算削減と授業の大幅引き上げを行ったため、マレーシアは新た

な留学先を模索することになる。マハティール首相による「ルック・イースト政策」の背景には、もはやイギリスに大量のマレーシア人留学生の受け入れを期待できないとの判断があったことは間違いないという。西欧の価値に対するアジア的価値、イギリスからの精神的独立論など、価値観や思想の観点から本政策を議論する傾向にあるが、留学生政策を途上国と旧宗主国との関係や、予算面などのプラグマティックな視点から考える必要もあろう。そこで果たす日本の役割も見えてくる。

21世紀トラスト (ロンドン)

理事長は前香港総督のクリス・パッテンで、英国外務省出身者などのプログラム・オフィサーを抱え、1年間に国際セミナーを4回程度開催して、知的ネットワーク作りと、途上国の人材育成を行っている。

1999年3月にはオックスフォード大学でジャーナリズムに関する国際セミナーが開催され、世界各国から若手・中堅のジャーナリストを招聘している。本セミナーの主たる目的は、東欧に代表される移行経済圏諸国のメディアを育成することであり、広い意味で民主化支援の途上国協力という性格をもつ。東欧諸国からのジャーナリスト派遣費用は、米国のジョージ・ソロス財団（オープン・ソサエティー研究所）が個人ベースで負担していた。メディアの役割を国際的に議論する場を通じて、東欧諸国のジャーナリストを育成するという意味で、短期研修プログラムの性格をもつ。東欧諸国の人選には時間をかけて調査しており、人材発掘の基礎調査の重要性が指摘されなければならない。

アジア・ハウス (ロンドン)

イギリスとアジア諸国の交流を企業レベルで推進する新しい国際交流団体で、チャタム・ハウス（王立国際問題研究所）や国際戦略研究所（IIS）のようなシンクタンクとは異なる。アジアの指導者とイギリスの企業家を接触させる場を提供することに特色がある。ニューヨークのアジア・ソサエティーがモデルとなっている。事務局長は元イギリス外交官であり、当事者という立場からイギリス政府の留学生政策の実態を確認することができた。人選が最も重要との指摘があった。

LSE ロンドン大学経済政治学部 (ロンドン)

東南アジア研究の第一人者として知られるマイケル・リーファー教授によれば、イギリス政府は途上国の国家指導者を大学に送り込みたいと希望している

が、大学はあくまで学術研究・教育機関であり、優秀な学生を指導することが最大の役割であることを強調していた。大学そのものが途上国の国家指導者を意識的に選抜することはなく、結果的にそういう資質のある学生がロンドン大学に集まるに過ぎないとの指摘があった。

大和日英基金 (ロンドン)

事務局長のエベレット氏は英国外務省出身で、レバノン駐在歴のあるアラブ通である。当基金は日英間の学術交流を行っており、とりわけ科学技術分野での知的交流を活発に行っている。毎年、イギリスの大学院生や若手研究者を日本に留学させており、イギリスの技術発展という国益に奉仕するという、長期目的がある。途上国支援機関ではないが、国益との観点で留学生政策を民間レベルで考えており、示唆に富む。同氏によれば、イギリスの留学生確保は、公式レベルと非公式レベルの2段階で実施しており、優秀な留学生を獲得することはグローバルな競争である、とのことである。

2-9 課題

イギリスは過去5年ほどの間に、国内の高等教育機関を活用した研修事業のための予算が大幅に削減されている。これは国際開発大臣のリーダーシップにより、研修事業の方向性が大きく現場主義に転じたことが影響している。この動きはイギリスが活動の焦点を「貧困緩和」に絞りつつある動きと連動している。つまり、イギリスのように外務英連邦省と国際開発省とが独立平等な省を形成している場合、国際開発省が担う役割は、「貧困緩和」に直接貢献できる現場型の専門家の育成である、という区分けが成されている。

しかし、このような傾向の是非については、イギリス国内でも論争があり、今後多少の方向修正が為される可能性もある。問題のひとつは、援助予算による奨学生の減少により、イギリスの高等教育機関で開発問題を勉強する外国人学生が、日本やそれ以外の先進国から来る留学生で占められつつあるということである。国際開発省が強調する「貧困緩和」に貢献できる人材は、特定の専門技術を備えた現場型の専門家だけではなく、「貧困」を含む途上国の問題に、政策レベルで指導的役割を果たせる人材も含まれるはずである。そのためには、そうした指導者的人材を育てる高等学位プログラムへの奨学金の供与を、より積極的に見直してもいいはずである。

イギリスの高等教育機関が抱える問題として、補助金削減の影響を受けて資金繰りが苦しいことがある。そのため、教員のコンサルタント業務から入る収入を重要な財源にせざるを得ず、教員が学生の指導に十分な時間をさけないという問題が生じている。

(引用文献)

海外経済協力基金 留学生借款調査チーム 「東南アジア留学生受入の研究 — 留学生借款の将来—」 平成9年3月 ファイナルレポート

教育雇用省 1999年統計データ (“HE in UK HELs: Enrolments from overseas domiciles 1997/1998”)

ケンヨン・マーティン “欧米諸国における留学生受入の理念と体制—その歴史と政策、イギリス” 「国際化時代と留学生問題—国際化時代と留学生受入に関する国際シンポジウム報告書」 神戸大学 平成2年

Iredale, Roger and Kevin Sparkhall. *The Power of Change*. Overseas Development Administration. 1992.

第3章 フランスの政府開発援助における人材育成戦略と留学生制度

3-1 留学生受入の現状

高等教育制度の概要

フランスの高等教育制度は、国立総合大学（ユニヴェルシテ）と、少数精鋭で専門分野の指導者養成をめざすグランゼコール（専門大学）、その他分野別国立・公立・私立の高等教育研究機関等からなる。数からいうと、国立総合大学78校、国立専門大学190校、私立の高等教育研究機関が150校程度、というところである。国立総合大学の中には技術短期大学部（IUT）や、技師養成学校も付設されている。これらすべての高等教育機関すべて含めると、総学生数は約136万人程度である（手塚 1991、Ministrere de L education Nationale de la Recherche et de la Technologies 1998）。

国立総合大学の課程構成は第一期課程(原則2年)から第三期課程までである。第二期課程中は一年目で学士号が取得でき、2年目で修士号が取得できる。第三期課程は、各種の博士号取得コースである。約85パーセントの学生が、第二期課程途中の学士課程修了後、「卒業」して大学を離れていく（資料1図2参照）。国立総合大学は窓口を広くして多くの学生を受入れるが、所定の履修水準に達しない学生はどんどん振るい落とされる。

グランゼコール（専門大学）のうち主なものは、主要職業分野の専門家養成をめざしているため、入学基準は国立総合大学よりも高い。また、私立の高等教育機関はそれぞれ独自の方針をもって運営されているが、修了資格は国立大学の学位と同等にはみとめられていない。そのため、学生数も国立大学に比べて少ない（手塚、上掲書）。

留学生数

フランスは数年前まで、自国の高等教育機関で学ぶ留学生の数がアメリカについて第2位であった。現在は約12万人の留学生を受入れている。この数字はドイツよりも小さく、4カ国中では最下位である（表フ-1）。

留学生受入の基礎データ：フランス

表フ-1)

	項目	数値	年	備考
1	留学生数(高等教育)	122,000人	1997/98	
2	全学生に占める留学生の割合	9%	1997/98	
3	主な留学生出身地域	表フ-2を参照		
4	留学生に占める国費留学生の割合	9%	1993	
5	受入先レベル	n.a.	n.a.	
6	専攻分野	n.a.	n.a.	

(出典) 項目1: Ministere de L'education Nationale de la Recherche et de la Technologie, 1998. 169

項目2: ibid. 169

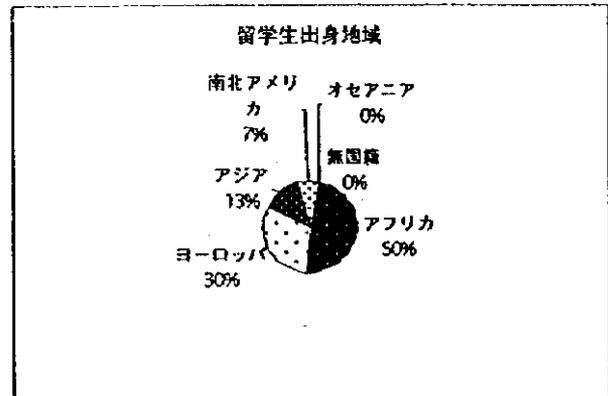
項目3: フランス大使館資料

項目4: 文部省学術国際局留学生課(原典は在日フランス大使館)

表フ-2) 主な留学生出身地域(1994/95年)

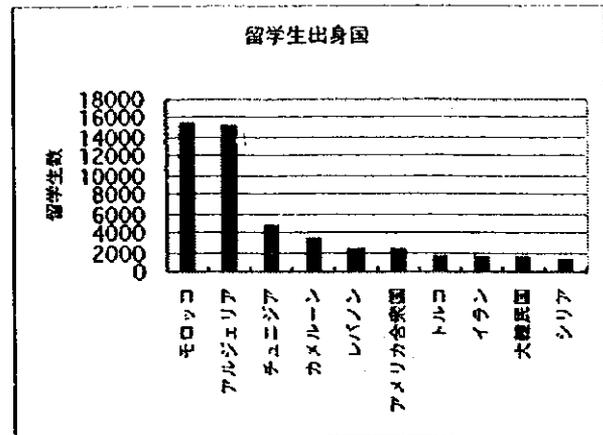
表フ-2-1) 大陸別

	%	留学生数
アフリカ	49.3%	59,931
ヨーロッパ	30.1%	36,611
アジア	13.4%	16,245
南北アメリカ	7.0%	8,472
オセアニア	0.1%	128
無国籍	0.2%	237
	100.0%	121,624



表フ-2-2) 国別 (EU以外)

	留学生数
モロッコ	15,546
アルジェリア	15,300
チュニジア	4,763
カメルーン	3,423
レバノン	2,491
アメリカ合衆国	2,474
トルコ	1,746
イラン	1,731
大韓民国	1,610
シリア	1,272



備考: アフリカの資料が4カ国分しかないが、資料が増えれば上位にくる国がまだあると思われる。

留学生の割合

留学生がフランスの高等教育機関で学ぶ全学生数に占める割合は約9パーセントである。この割合はイギリスに次いで高い。留学生数が最も多いアメリカは約48万人と、割合は3パーセントであるから、両国の高等教育機関で学ぶ学生総数が大きく異なっていることがわかる（表フ-1）。

出身国

フランスは従来自国の旧植民地を「国際協力」の優先的対象国として重視し、留学生も旧植民地を中心にした仏語圏からの受入がそのほとんどを占めていた。国別にみると、モロッコ、アルジェリア、チュニジア、カメルーン、レバノン等がフランスの留学生の主な出身国である。大陸別に見るとアフリカ出身の学生が約半数を占めている（表フ-2-1、表フ-2-2）。

学資

フランスの高等教育機関で学ぶ全留学生のうち、約9パーセントがフランス政府の奨学金を支給された国費留学生である。これらの政府奨学金には、特定分野の学生や研究者、芸術家の育成を目的に支給されるものと、外交を目的に各国のフランス大使館にふり分けられた二国間奨学金とがある（資料1、表2参照）。政府奨学金を受けない残りの学生は、私費留学生、あるいは国際機関や他国政府からの奨学金を受けている学生である。

3-2 留学生受入をめぐる政治的・社会的背景

フランス政府は従来旧植民地でもある仏語圏から来る留学生を「国際協力」の一環として高等教育機関に受入れ、フランス人学生と同等に扱ってきた。この「同等に」という意味は、基本的に留学生をフランス社会とフランス式教育システムの中に「取り込む」というものである。留学生の多様なバックグラウンドを積極的に受けとめ、フランス人自身も彼らの多様な価値観を学ぶ、という発想は薄い。従って、留学生のための語学研修のような特別な措置は少なく、フランス語を母国語ないしは教育言語とした留学生をフランス人と同じ教育プログラムに入れて、フランス人学生と一緒に勉強させるという考え方が定着している。

こうした考え方の背景には、フランス人のフランス文化やフランス語への高いプライドがあると思われるが、フランス高等教育機関の政府補助金への高い依存度が原因になっている面もある。つまり、公営の高等教育機関はその運営予算の約8割を政府補助金に頼っており、学生の学費は(留学生を含め)非常に安い(年間約500フラン)。従って、フランスの大学は留学生は受入れるものの、イギリスの大学のように留学生を積極的にリクルートする理由がない。この結果、国内でも海外でも留学生を受入れる努力は十分になされてこなかった。

しかし、近年欧米先進国の大学、それも特にイギリス、アメリカ、オーストラリアといった英語圏の大学に、世界の留学生市場を席卷されていることに強い危機感を抱いている。高等教育省及び外務省はこの状況を改善するために、フランスの教育システムを世界に輸出する努力を開始した。このような政府の方針からすると、学術研究を重視し、留学生の受入に積極的でないフランスの大学の姿勢は望ましいものではない。この傾向を変えるため、近年政府は新しい組織を作って、海外でのフランス教育の普及に力を入れている。その一つが SFERE (Societe Francaise D exportation des Ressources Educatives フランス教育輸出振興会)で、現在は民間組織になっているが、もともとは4省合同(外務省、協力省、高等教育省、農業省)で作られた。いまひとつは EDUFRANCE という新しい組織で、高等教育省と外務省が予算を折半して数ヶ月前に作られたところである。

SFERE は1984年に、教育省、外務省、協力省、及び農業省の協力のもとに設立された。設立の目的は、フランスの教育機関を活用して、フランス国外にある研修、技術協力、及び教育のニーズに答えることである。設立以来 SFERE は、45カ国を越える国々で、350以上の上記関連事業をこなしてきた。現在では民営化され、世銀やヨーロッパ連合(EU)等マルチのドナーや、それ以外の外国政府、企業、基金、大学等から契約を請け負って、フランス内外でサービスを提供している。民営化にともない SFERE の活動の焦点は、フランスの教育システムを活用した開発援助のための人材育成から、フランスの教育機関の海外市場拡大に移りつつある。

最近高等教育省と外務省が共同で設立した EDUFRANCE は、ブリティッシュ・ユカウンセル、及びドイツの DAAD をモデルに作られた機関であり、「国際協力」や「開発援助」に直接関わる活動も実施している。ただし、EDUFRANCE 自身もフランス式高等教育を海外で売り込むことを重視しており、SFERE との役割区分は必ずしも明確ではない。

SFERE も EDUFRANCE も、新しい市場の開拓を強く意識している。つまり、従来フランス式教育制度とは関わりの薄かった東南アジア、中南米、中近東等の非仏語圏を市場として重視している。EDUFRANCE の所長はインタビューの中で、「(アフリカやカンボジアなど) 仏語圏の国々だけを相手にしていても、政治的、経済的メリットはない。新しい地域にフランスの影響力を拡大しないと、アングロサクソン系諸国に市場はすべて奪われる」と語っている(本調査における 1999 年 3 月 19 日面会時のインタビュー)。

市場拡大のための戦略として、EDUFRANCE は私費・国費を問わずフランスへ留学を希望する学生への様々な手助けを行っている。非仏語圏の留学希望者には、民間のフランス語教育機関と提携して、フランス語研修という付加価値をつけて、フランスへの留学を奨励している。

3-3 開発途上国の学生が応募できる政府奨学金の概要

フランス政府が助成する奨学金の詳細を、資料 1 表 2 に掲げた。これら奨学金はすべて外務省の ODA 予算から拠出されているが、対象は途上国に限らずフランス大使館がある全世界の学生及び研究者である。大きく分けると、特定の学生、研究者、芸術家を対象とした研究助成金と、各国にあるフランス大使館に配分される二国間交流を目的とした奨学金プログラムとの二つのタイプがある。二国間交流プログラムは、フランス政府の外交方針により重点地域が決定され、それによって奨学金予算が各国に配分されることになる。現在の政治的重点地域は東欧諸国であるが、旧フランス植民地諸国も開発援助という観点からは、重点地域に含まれる。

これらの政府奨学金の中で最優先されるのは博士課程の教育で、約 8 割が博士課程の学生を対象にしている。さらに、大学教師等、すでに博士課程を修了した研究者・教育者も政府奨学金の重要な対象となっている。彼らは「客員研究員」として研究所で研究活動に従事するのが普通である。また、海外でフランス語を教える外国人フランス語教師も政府奨学金の対象となり、フランス語教授法講座を受講することとなる。

近年の新しい傾向は、フランスの海外における貿易や商業的国益を考慮し、工学分野や経営学等の実学分野への奨学金支給を始めたことである。これらは実務的な分野であるため、博士号ではなく修士号取得のための奨学金である。

また、対象国も従来の旧植民地を離れて、ラテンアメリカや東南アジア等、非仏語圏の新興開発国を重視しつつある。「エツフェルプログラム」という名前の新しい奨学金は、法学、経営学、科学、行政学、工学等の分野で優秀な成績をあげた学生に対して支給される。従来の政府奨学生を選考は、フランス語が出来ることを前提としていたが、「エツフェルプログラム」の場合、フランス語が不得手であっても、事前語学研修を施してフランス語力の上達をはかることになっているため、選考時点でのフランス語能力はさほど重きを置かれない。

3-4 政府開発援助における人材育成戦略と留学制度

政府開発援助における人材育成戦略の傾向

フランスにおける援助は一つの組織に統一されたアメリカやイギリスと違い、援助の形態、及びその援助が実施される地域によって複数の機関が担当しており、複雑である。この機構は現在再編中であるが、おおまかにいうと、もともとはフランスの旧植民地国への国際協力を支援していたのが協力省、それ以外の国々（途上国を含む）への外交や国際協力を担当していたのが外務省であった。外務省と協力省との役割分担は、政策理念上では「外交」と「援助」ということであったが、明確な区分は困難で、実際には単に対象地域の違いである。

現在この二つの省は統合され、途上国への開発援助も統合されている。外務省の中に国際開発協力総局（DGCID）が創設され、旧協力省の中にあった開発局と地方調整局、および外務省の中にあった文化、科学、技術協力部門が統括された。この構造は、英国にある外務省（FCO）と国際開発省の明確な区分とは趣を異にし、途上国援助と学術交流（主として科学技術分野）が単一の部局で扱われるということである。現に国際開発協力総局内に設置された科学技術大学・学術研究協力局は、外務省が助成する短期・長期をあわせた約35,000件の研究助成金、及び研修費用を統括している。このうち、約3分の1を長期の研究に携わる者を対象に振り分けており、残り3分の2を特定のプロジェクトに直結した短期技術研修の研修員にあてている。

高等教育機関との連携

すでに述べたように、フランスの国立総合大学や専門大学はイギリスの大学とは性格を異にし、途上国からの留学生を特別に意識した研修や教育のためのプログラムを組んでいない。ただし、フランスの旧植民地に対する援助分野を

反映してか、熱帯農学や林業、畜産といった分野を専門とする研究所は、フランス政府が受入れる開発途上国の専門家に対する研修に、大きな役割を果たしている。

こうした研究所のうち代表的なもののひとつであるCIRAD(The Centre de cooperation internationale en recherche agronomique pour le developpement 国際協力農学研究センター)は、畜産、計量生物学 (biometrics)、植物保全(plant preservation)、育種、農業経済、遠隔探知技術、等様々な分野で研修員及び研究員を受入れている(CIRAD1997)。(CIRADのより詳しい組織概要については後述)

この他、社会科学の分野では、DIAL(Developpement et insertion internationale)研究所が、開発経済学や統計学の分野で、内外の援助機関や研究機関と連携しながら、現地研修や第三国研修を実施している。DIALは1990年にフランス政府、政府外郭団体のORSTOM(開発協力科学研究所)、及びヨーロッパ委員会(European Commission)の三者間で共同設置された国際機関であり、ヨーロッパ各国の研究機関と強い連携を保って機能している。DIALは最近、ウガンダ、カメルーン、コートジボワール等の仏語圏アフリカで、近隣諸国から研修員を集め、統計学の研修コースを開催した。

3-5 高等教育機関の留学生受入体制

国立総合大学・グランゼコール(専門大学)

フランスの大学は約8割の予算を政府補助金に頼っていることを反映して、イギリスの大学とは対照的に留学生の獲得には特別積極的には見えない。留学生はフランス人学生と同じプログラムに入れてフランス人と同等に扱うようである。大学には留学生課が設置されてはいるが、後述するCNOUSと連絡をとりながら留学生の福利厚生をみる仕事が主たる仕事であって、ロンドン大学政治経済学院(LSE)のように、留学生のリクルートに積極的に関与しているわけではない。

留学生を「フランス人学生と同等に扱う」、ということはつまり、留学生が背負うハンディキャップへの支援体制が弱いことでもある。留学生のハンディキャップは普通語学にあらわれるが、フランスの場合、従来フランス語ができることを前提に留学生を受入れてきた大学が多いため、語学のハンディキャップに対する対策はなされていない。SFEREやEDUFRANCEは非仏語圏の学生

のリクルートに努力しているが、その場合の事前のフランス語教育は、民間の語学学校を活用することが多い。フランス語やフランス文学を勉強する学生を対象とするフランス語講座を除けば、留学生が他の専門分野の授業についていけるよう特別な配慮を加えたフランス語講座は、大学の中で実施されていない。

技術系研究機関

上述のような体制は、国立総合大学やグランゼコール（専門大学）について一般的にあてはまるが、一方、複数の熱帯農業や林業に関わる公立・国立の研究機関があり、これらの研究機関は海外の研究機関との交流や留学生の受入を積極的に行っている。

前述した CIRAD は熱帯地方における農業・林業・畜産業に関する実証的な研究を実施し、その研究成果を研修として実施する研究及び研修機関である。予算の約9割を高等教育省が拠出する研究開発補助金から得ており、残り1割は旧協力省（現在外務省に吸収）の助成金から得ている。

CIRAD は1999年3月現在、555人のフランス国籍保持者、及び約50カ国から来る350人の留学生が研修を受講中である。フランス国内にはパリの本部の他、モンペリエにも研究と研修のための拠点がある。フランス国外ではアフリカ、アジア、太平洋地域、ラテンアメリカ、及びヨーロッパをあわせ、90カ国以上の研究機関と研究協力を行っている。こうした研究協力を通じて、CIRAD の研究者がフランス国外に派遣される他、連携機関からの集団研修の依頼を CIRAD が受けて実施する場合も多い。研修は集団研修ばかりでなく、個別研修の場合もある。また、研修の実施は CIRAD だけで行う場合もあれば、モンペリエにある複数の研究機関と合同で、研修内容を組む場合もある。CIRAD 自体は学位授与機関ではないが、国立総合大学や専門大学に籍をおく博士課程の学生に対して、CIRAD の研究者が研究の一部を研修と通じて指導するという形態をとる。ただし、獣医学に関してのみ、CIRAD 自身が修士号を授与している。

なお、CIRAD の他にも複数の研究・研修機関が集中しているモンペリエには、これらの機関で研究・研修にあたる留学生・研修生がフランス語を学ぶためのフランス語研修センターが設置されている。このフランス語研修センターは IAM (Institut Agronomique Mediterranéen de Montpellier) という地中海農学研究所の内部に設置されているが、他の研究機関で学ぶ学生も利用できる。そこでのフランス語の授業は、農学及び自然科学分野のフランス語の理解に役立つよう、特別に構成されている。

3-6 留学までの諸手続きの流れと担当機関

情報の提供

フランス留学に関する各国の窓口となるのは在外フランス大使館である。フランスに留学を希望する者を対象に、全国学生福利事業センター (Centre Regional des Oeuvres Universitaires et Scolaires de Paris, 以下 CNOUS と略称) という高等教育省管轄の非営利団体が、「フランスに行く (I m going to France)」という留学案内書を作成している。この案内書は在外フランス大使館に配布されており、留学を希望する者は誰でも入手できる。この案内書の中には、入学登録、取得できる資格、奨学金や福利厚生・生活面一般・フランス語の学習方法等、留学生(奨学生)のための多様な情報が掲載されている。

奨学生の募集と選考

奨学生の募集方法は奨学金の種類によっても異なるが、二国間交流プログラムに関しては、各国のフランス大使館が一括して公募する。選考は国によっても多少の違いがあるが、各国フランス大使館が受入先高等教育機関等、関係機関との協議の上選考する場合が多い。

また、二国間交流プログラムのうち、対メキシコ奨学金のように、奨学金の管理運営に上述の S F E R E が関与している場合もある (資料 1、表 2 参照)。その場合、S F E R E が組織した大学教授から成る選考委員会が、現地へ赴いて、英語、あるいはそれ以外の現地語による面接を行う場合もある。これは、前述のように非仏語圏からの優秀な留学生を増やすという戦略に基づく配慮で、フランス語が出来なくとも、専門分野での知識に秀でた学生のリクルートに貢献している。選考を突破したフランス語の出来ない学生に対しては、S F E R E が現地フランス大使館文化部と協力し、6ヶ月ほどの語学訓練を実施する (実際の語学訓練の期間は対象国によって異なる)。フランス到着後も、3ヶ月ほどのフランス語の集中訓練を、S F E R E が民間の語学学校と契約し、手配している。

受入事務・福利厚生・モニタリング

国費留学生に対する受入事務その他のサービスは、CNOUS がうけもっている。フランス政府以外から奨学金をもらっている学生については、その支給元の団体と契約を結ぶことにより、料金を徴収して留学手続きを手伝う。また、上述のように、S F E R E が仲介している国費留学生については、S F E R E

自身が受入事務、福利厚生、学生のモニタリングを行っている。

CNOUS 及びその地方版である CROUS(Centre Regional des Oeuvres Universitaires et Scolaires de Paris 学生福利事業地方センター)大学が国費留学生に対して行うサービスの主なものは以下の通りである：

- 1) 留学先大学との連絡と適当な留学先へのふりわけ
- 2) 学生への留学先大学決定の通知
- 3) 学生が自国を出発する日時の決定
- 4) 来仏時の空港出迎え
- 5) CNOUS におけるオリエンテーション
- 6) 留学先大学までの旅行の手配
- 7) 宿舍の手配
- 8) CROUS スタッフによる最寄り駅での出迎え
- 9) 社会保障
- 10) 学生食堂の使用
- 11) 月々の奨学金の銀行口座への振り込み
- 12) 授業の登録確認
- 13) 6ヶ月ごとに大学から学生及びその指導教官から報告書が送られてくるので、その内容をチェックし、奨学金のスポンサー（各国在外大使館）に同報告書を送る。
- 14) 留学終了時に作成する修士論文も同様に送る。
- 15) 帰国の手配

CNOUS は奨学生に限らず、フランスの高等教育機関を利用するすべての学生を対象に（教育内容以外の）福利厚生面を総合的に担当している。フランスは大学食堂や大学寮等、それぞれの大学が別個に管理運営するのではなく、CNOUS/CROUS が、全大学の学生すべてが利用できる食堂や寮等を管理運営している。CROUS は高等教育省からの補助金の割合が50パーセントで、残りはいくつかの学生食堂や寮の運営から入る収益金でまかなっている。

CNOUS/CROUS の他、CIES(Centre International des Etudiants et Stagiaires 国際学生・研修生センター)という団体があり、前述の「エッフェルプログラム」を管理運営している。CIES はもともと協力省がフランスの旧植民地から来る農林関係の研修生受入のために設置した機関であるが、今では CNOUS と CIES の間の垣根はあいまいであり、CIES も CNOUS とほぼ同じような学生のための業務を実施している。

3-7 課題

フランスでは一部の熱帯農業系の研究所を除けば、大学の留学生受入体制の整備が未だに進んでいない。これに対して SFERE や EDUFRANCE のような新しい組織を創設することで国際的な留学生市場で巻き返しを図ろうとする政府の意気込みが感じられる。そのためには、仏語圏からの留学生受入を専らとしていたこれまでの大学側の受入体制を改善する必要があるだろう。具体的には、事前語学研修の一層の充実をはじめとする周辺支援体制の整備に加えて、大学全体のカリキュラムや教育システムを非仏語圏の学生にとっても魅力あるものにするのが求められよう。

(引用文献)

海外経済協力基金 留学生借款調査チーム 「東南アジア留学生受入の研究 - 留学生借款の将来-」 平成9年3月 ファイナルレポート

JICA フランス事務所 「フランス語圏専門家養成のための技術協力手法在外研修・研修先調査 1999.2

手塚武彦 フランスにおける留学政策 「世界の留学 -現状と課題-」 権藤与志夫編 東進堂 1991.

Centre National des Euvres Universitaires et Scolaires. *I m Going to France*. 1998-1999.

Cirad. CIRAD. 1997.

DIAL (Developpement et insertion internationale). *European Centre for Research in Development Economics*. n.d.

Ministere de L education Nationale de la Recherche et de la Technologies. *Reperes et references statistiques*. 1998.

SFERE. *Exporter le Savoir: Exporting Know-How*. n.d.

第4章 アメリカの政府開発援助における人材育成戦略および留学制度

4-1 留学生受入の現状

高等教育制度の概要

米国の高等教育機関（ここでは大学と総称）は2年制大学（Community College / Junior College）と4年制大学（College / University / Institute）、大学院に分かれる。全米には約3,500校の高等教育機関があり、在籍学生数が1,000名以下の小規模なものから2万名以上のものまであり、その規模は多様である。留学生の受け入れに際して大学が課す条件は大学により異なる。

2年制大学のプログラムは大きく分けて、4年制大学への編入を目指すための学術的なものと、職業訓練に焦点を当てたものの2つがある。2年制大学の多くは州政府または地域コミュニティに公的資金により運営されている。大半はAssociate of Arts (A.A.) または Associate of Science (A.S.) を授与しているが、学士号を授与する2年制大学も少数ながら存在する。

4年制大学は特殊な例を除き、州立大学か私立大学のいずれかである。州立大学の場合、その州の出身者の学費はその他の学生（留学生を含む）よりも低く設定されている。私立大学の場合、学生全員が学費の面で同一の扱いを受ける。

米国の大学で取得できる学位の例として次のようなものがある。実際には、数十種類がある。

- Associate of Arts (A.A.)、Associate of Science (A.S.)：2年制大学修了者。
- Bachelor of Arts (B.A.)、Bachelor of Science (B.S.)：4年制大学学部修了者。専攻により4年以上を必要とするものもある。
- Master of Arts (M.A.)、Master of Science (M.S.)：修士号。通常2年を要する。
- Doctor of Philosophy (Ph.D.)：博士号。通常3年から5年を要する。
- Doctor of Business Administration (D.B.A.)、Doctor of Jurisprudence (J.D.)、Doctor of Medicine (M.D.)：Ph.D と異なり専門職のための学位。

(Peterson's 1997: 2-3, Peterson's 1998: 26-36)

留学生数

米国は世界最大の留学生受け入れ国であり、1997/98年現在で481,280名の留

学生が米国の高等教育機関に在学している（表ア-1参照）。

留学生の割合

留学生が全学生に占める割合は意外に少ない。1954/55年当時は1.4%、1997/98年では3.4%である（Davis 1999:2）。

出身国

アジア地域からの留学生は約28万人で、全体の58%を占めている。最大の送り出し国は日本と中国で共に約4万7千人、次いで韓国から4万3千人、インドから3万4千人、台湾から3万1千人で、これら上位5ヶ国からの学生が留学生全体の約41%強を占めている（Davis 1999: IX, 2.）。なかでも急増しているのは中国(1996年から97年にかけて10.5%増)、韓国(15.5%増)、インド(10.4%増)からの留学生である（Davis 1999:4, 11）。

米国の留学生受入競争力

米国は依然として人気の高い留学先である。米国への留学のプッシュ要因としては、第一に、途上国の中等教育修了人口が拡大し留学可能な人口が大きくなったものの、国内の高等教育機関の整備が不十分なため、経済力をつけた富裕層が子弟を海外留学させるようになったことがあげられる。また、留学生を送り出す国でのマイノリティ・グループに対する、（結果としての）教育機会の制限といった背景も要因として考えられる。第二に、急速な経済成長を遂げたアジア諸国の高等教育制度の構造や内容が米国式である、あるいはこれらの地域に英語を第一外国語もしくは公式・準公式語としている国が多いこと点があげられる。第三に、送り出し国と米国間の政治的・経済的交流の強さが米国留学への志向を強めていると考えられる（重藤 1991:166-7）。

米国への留学のプル要因には、米国の高等高等教育機関がニーズに応じられるだけの量と質を兼ね備えている、国内の学生が専攻しない分野を留学生で埋めることを米国の高等教育機関が歓迎している、米国の大学の学位の権威の高さ、コミュニティカレッジをはじめとして多様な高等教育機関が揃っていること、大学院生を中心に奨金の機会が多い、大学に関する情報が豊富かつ入学までの手続きが簡単であることなどが挙げられる。その他に米国社会が移民社会で既に友人や親類がいるケースが多いこと、永住への足掛かりとしようとする人が多いこと、自由でオープンなイメージがあることなどがあげられる（望田 1991:118-9）。

留学生受入の基礎データ：アメリカ

表ア-1)

項目	数値	年	備考
1 留学生数 (高等教育)	481,000人	1997/98	
2 全学生に占める留学生の割合	3%	1997/98	
3 留学生出身国	表ア-2を参照	1997/98	主要10カ国
4 留学生に占める国費留学生の割合	1%	1997/98	
5 大学からの留学生の割合	18%	1997/98	学部生では7%、大学院生では36%。
6 受入先レベル	表ア-3を参照	1997/98	
7 専攻分野	表ア-4を参照	1997/98	
8 世界の留学生数に占める自国への割合	40% 32% 30%	1980s 1995 1997	

(出典) 項目1: DAVIS, 1998, 2

- 項目2: ibid. 2
- 項目3: ibid. 4
- 項目4: ibid. 34
- 項目5: ibid. 34-5
- 項目6: ibid. 3
- 項目7: ibid. 64-5
- 項目8: ibid.

表ア-2) 留学生出身国・地域

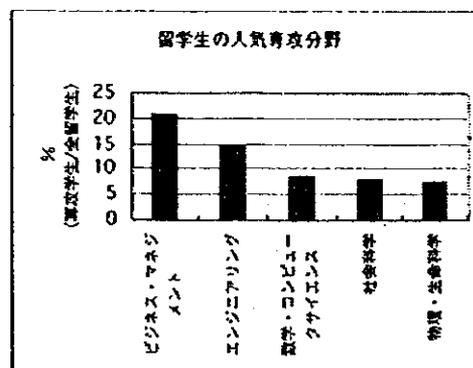
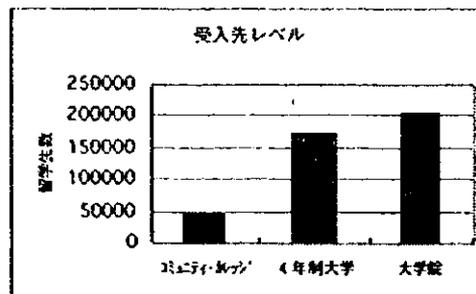
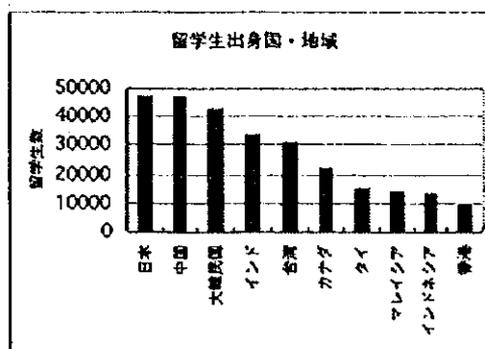
出身国・地域	留学生数
日本	47,073
中国	46,958
大韓民国	42,890
インド	33,818
台湾	30,855
カナダ	22,051
タイ	15,090
マレーシア	14,597
インドネシア	13,282
香港	9,665

表ア-3) 受入先レベル

受入先レベル	留学生数	%
コミュニティ・カレッジ	48,667	0.9
4年制大学	174,609	2
大学院	207,510	10.4

表ア-4) 専攻分野

専攻分野	%
ビジネス・マネジメント	20.9
エンジニアリング	14.9
数学・コンピュータサイエンス	8.5
社会科学	8.1
物理・生命科学	7.7



多数の留学生を受け入れているにもかかわらず、留学生受け入れ国としての米国の競争力は低下傾向にある。1980年代に世界の留学生数に米国への留学生数が占める割合は40%だったが、1995年から97年の間に32%から30%に低下している(Davis 1999:2)。また留学生数の伸び率も伸び悩んでいる。増加のピークは1975年から80年の間で、この間、留学生数は倍増している(Sanders 1998)が、1994/95年から1996/97年の間、各年の増加率は1%未満であった。1997/98年の増加率は5.1%と高くなっているが、今後の動きは不明である(Davis 1999:2)。

留学生の伸び悩みの原因には、(米国関係機関の現状への)自己満足、学費や生活費の高騰、留学生向けの連邦政府奨学金の減少、連邦政府の広報・文化交流庁(U.S. Information Agency、以下USIA)が海外に展開している教育情報提供のセンターの活動縮小、留学生の送り出し国の政治経済状況の変化、オーストラリアや英国、カナダなどが積極的に留学生受入を開始したことなどが挙げられる。

大学選定の条件

米国の大学院に進学した留学生が大学を選ぶ際、最も影響を受けた要因を調査した研究(Barbara A. Waters, Fairfield University, CT)によると、大学の評判、米国との個人的なつながり、大学の広報、コスト/経済的支援の4点であった(Davis 1999:26)。これら以外にも、治安、TOEFLやGREなどの最低点、大学に関する情報量などが大学選定に影響を与えていると考えられる。

学費

米国政府からの奨学金を主な資金源とする留学生の割合は、全体で0.8%、学部生では0.7%、大学院生では1%と決して多くない。一方、大学からの奨学金を主な資金源としている留学生は相対的に多く、留学生全体では18%、学部生では7.2%、大学院生では36.0%となっている(Davis 1999:34-5)。注意すべきは、大学が出す奨学金には国立科学財団(The National Science Foundation、以下NSF)などの団体経由で、米国政府の資金が間接的に含まれている点である。米国の科学・工学分野の学術振興で中心的な役割を果たしているNSFは、毎年約2万件の研究教育プロジェクトに対し、合計33億ドル以上を助成金、委託金、協力協定の形で提供している(NSFホームページ)。

米国では学生寮費などの諸経費を含む学費が急上昇している。例えば1996年の物価に調整すると、1975年から1995年の間に州立大学(コミュニティカレッジを含む)では33%、私立大学では87%も値上がりしている。1970年代以

降、米国の平均収入以下の家庭の子弟が高等教育機関の学生に占める比率は低下している (Chandler 1999)。留学生は限られた応募可能な奨学金をより多くの米国人学生と競わざるを得ず、奨学金を得ることは容易ではない。

受入先レベル

留学生の受け入れ先は大学院が43.9%、学部が48.1%、その他が7.9%である。この比率は時代によって増減しているが、1980年代半ばから大学院への就学が増えている。背景には、大学院への留学が中心である中国とインドの学生の増加がある。全学生に留学生(ここでは practical training, non-degree, intensive English program に在籍するものを除く)が占める割合は、学部では0.2%、大学院では10.4%となっている (Ibid. 7, 69)。

留学先を学部、大学院、その他(主に英語コースなど)に分けて、出身地域別にその傾向をみると、アフリカ出身の学生の2/3は学部在籍している。特にサブサハラ以南アフリカ諸国出身の学生にその傾向が顕著で、エチオピア、ナイジェリア、ケニアの場合、学部生と大学院生の割合が2対1である。唯一、南アフリカ、ガーナ出身の学生の場合のみほぼ半数に近づいている。一方、北アフリカ出身の学生は大学院生の比率が比較的高い。

アジアの場合、全体では学部と大学院に在籍している学生の割合がほぼ同じであるが、国別にみるとその比率は大きく異なる。中国とインド出身の学生は圧倒的に大学院生の割合が大きい。逆に学部生の割合が大きいのは、マレーシア、香港、ヴェトナム、シンガポール、日本、インドネシアなどである。

ヨーロッパ出身の学生は、学部と大学院にほぼ半分に分かれる。例外的に、ルーマニア出身の学生は7割が大学院留学生で、逆にポーランドの場合は学部留学生が6割を超えている。

ラテンアメリカからの学生はアフリカ同様、約2/3が学部在籍している。特に、カリブ諸国出身の学生はその8割は学部生である。逆にチリとアルゼンチン出身の学生は大学院生の比率が高い。

中東からの学生は学部と大学院がほぼ半数だが、英語コースへの留学生が多いのも特徴である。アラブ首長国連邦、クウェートからは大学院と比べ、圧倒的に学部在籍する学生が多い (Davis 1999:20-1)。

受け入れ先に関する近年の目立った傾向として、コミュニティ・カレッジへ

の留学生の急増がある。1993年から97年の4年間でコミュニティ・カレッジへの留学生の割合は19.9%増加し、受け入れ機関別で最大の伸びを示した。現在のところ留学生数は7万3千人である (Ibid. 1)。

専攻分野

専攻分野で見ると留学生に依然として人気があるのは、ビジネス・マネジメント(20.9%)とエンジニアリング(14.9%)である。次いで数学・コンピュータ・サイエンス(8.5%)、社会科学(8.1%)、物理・生命科学(7.7%)となっている。特に人気急上昇しているのはコンピュータ、情報工学、ビジュアル・パフォーマンス・アートなどであり、留学生のニーズの多様化が伺われる (Ibid. 64-5)。

就学レベル別では、学部留学生ではビジネス・マネジメント (25.8%)、エンジニアリング (11.7%)、大学院留学生ではエンジニアリング (20.0%)、ビジネス・マネジメント (18.0%)、物理・生命科学 (12.1%) の順である (Ibid. 70)。

外国人研究者

1997/98年現在、米国内の機関に所属する外国人研究者は65,494人である。うち43%がアジア(主に中国、日本、インド、韓国)から、37.3%がヨーロッパ(主にドイツ、英国、フランス、ロシア)からであるが、カナダからも多くの研究者が来米している (Ibid. 127-8)。

研究分野は医学保健学(26.9%)、物理学(14.5%)、生命生物科学(14.4%)、工学(11.7%)が中心で、ビジネスは2.5%と少ない (Ibid. 137)。

ビザ

留学生の大半(86.8%)は、高等教育機関にフルタイムで就学する者に発行されるFビザを所有している。次いで多いのは、交換プログラムの参加者用のJビザ所有者(6.7%)だが、その割合は90年代に入ってから毎年減少している。残りは他のビザで来米している (Ibid. 71)。

外国人研究者はJビザが中心(73.2%)であるが、特別な能力をもつ者に出されるHビザで来米する者もあり(18.3%)、残りはその他のビザで来米している (Ibid. 138)。

現在のところ、国務省と移民局(INS)との間の調整が不十分なため、ビザ発行

に係る手続きが煩雑であり、各国にある領事館と申請者の双方に不便をきたしている (USIA and Educational Testing Service)。

4-2 留学生受け入れをめぐる政治的・社会的背景

知的資源としての留学生

自然科学や工学を中心とした大学院レベルの留学生の受け入れは、米国の学生人口の多様化、諸外国との絆の強化、当該分野の人的資源の創出といった役割を果たしてきた。現在、米国で修士号、博士号を取得する学生に留学生が占める割合は、増加率こそ近年低下しているが 1970 年代と比べ圧倒的に大きい。全体では修士号取得者の 12.0%、博士号取得者の 26.7% を占め、中でも自然科学・工学分野ではそれぞれ 31.3%、40.9% にまでなる。なかでも自然科学分野とコンピュータ・サイエンス・工学分野の留学生は博士号取得後、就職もしくは研究のため米国に引き続き滞在する比率が高く、共に 6 割を上回る (Davis 1999:72-75)。つまり、留学生は米国の科学分野の人的資源として不可欠な存在になっているといえる。

連邦政府

米国の教育行政は地方分権を原則としており、連邦政府は留学生受け入れに関して統一的な政策を打ち出していない。留学生や研究者の交換を長期的な外交手段として位置づけ、その振興のために綿密に練られた政策は存在しない。しかし留学生受け入れは米国国民の国際理解を深め、途上国の開発を支援し、ひいては米国の国益に資するとして、以下の法律を制定し、USIA と USAID が中心となって留学生や外国人研究者の受け入れを積極的に実施してきたことも事実である。

1946 年 フルブライト法 (Fulbright Act)

1961 年 教育文化相互交流法 (Mutual Educational and Cultural Exchange Act、
別名 Fulbright-Hays Act)、外国援助法 (Foreign Assistance Act)

(望田 1991:112-3、USIA Fact Sheet、USIA and Educational Testing Service ほか)

90 年代初頭以降、連邦政府の外交関係諸機関の間で統合や予算縮小の動きがおこっており、外国人向け奨学金も全体としては予算が縮小している。例えばフルブライト奨学金の予算は 1994 年は 126 百万ドルだったが、1998 年には 94

百万ドルとなり、同年だけで助成数は 130 件減少している(Chandler 1999)。また USIA が米国の高等教育機関の情報を提供するために、世界各地 400 ケ所以上に設置した教育情報センター向け予算も削減されている。1999 年度にその多くが閉鎖あるいは業務縮小される可能性があったものの、実際に閉鎖されたセンターは予想された数より少なかった。(Sanders 1998、Chandler 1999)。

このように米国留学を振興するための予算は縮小している一方で、Freedom Support Act や Support for Eastern European Democracy (SEED) Act に基づき、NIS 諸国や東欧諸国などの重点地域との間の人材交流は拡大している。

各連邦政府機関による留学プログラムの詳細は、4-3 に述べる。

州政府

多くの州政府は、留学生受け入れを重要なサービス部門産業であると捉えている。しかし、留学生が支出する金額(学費、生活費など)と州政府が留学生受け入れに際して直接・間接的に支出する金額に関するデータの整備は不十分であり、留学生受け入れがどれだけの経済的インパクトを与えているかは不明である(Davis 1999:38-40)。一方、州議会議員のなかには留学生に州政府予算を支出することを反対する声もある(USIA and Educational Testing Service)。

大学等の高等教育機関

1999 年 9 月に国務省で開かれた U.S. Leadership in International Education: The Lost Edge 会議(USIA、Educational Testing Service 主催)には、国際教育—留学生の受け入れと送り出し—に関心をもつ大学、民間団体、企業、政府関係機関から出席者が集まった。出席者の間からは、連邦・州政府の国際教育の重要性への理解不足、大学等の高等教育機関の内向きな姿勢への危惧等の声が上がった。

この会議のレポートによると、1980 年代まで留学生数が順調に伸びたこともあり、米国の多くの大学では留学生を積極的にリクルートし、入学後は手厚いケアを行なうといった留学生希望者を増加させるための努力が不足している。また留学生がキャンパスで米国人学生と十分に溶け込んでいるとは言えず、留学生が米国社会に対する理解を深めるための大学側の努力も不十分なままである。更に、多くの大学は USIA が海外に持つ教育情報提供のためのセンターを活用していない。留学生のリクルートに海外在住の卒業生を活用しきっていない。一方、アメリカ人学生が留学する機会も限られており、若手研究者に至っ

ては海外で一年を過ごすことがキャリアに不利に働いているのが現状である。留学生受け入れの意義は大学の収入増加にあると見なす傾向が強いことも、大学等の高等教育機関側の国際教育の重要性への認識の不足と、意識の立ち後れを示している (USIA and Educational Testing Service, 1998)。

各大学が留学生センターやカウンセラーなどを設置し、正規入学前の語学教育等を行っているにも関わらず、国際教育に関心のある関係者の間では、オーストラリアやイギリスなど他の英語圏の国々による積極的な留学生獲得活動と比べると、米国の高等教育機関の消極的な姿勢に強い焦りと不安を感じている。

コミュニティ・カレッジ

コミュニティ・カレッジが積極的に留学生のリクルートに乗り出したのは近年のことである。留学生獲得に関する「正式な」イニシアティブを掲げているコミュニティ・カレッジは多くないものの、その多くは自校の財政状況の改善および国際化への貢献は大きいとして、留学生受け入れを好意的に捉えている。コミュニティ・カレッジへの留学生急増の原因には、短期間で特徴のあるトレーニングを受けられること、学費が4年制州立大学の約半額と安いこと、英語コースがあること、4年制大学への編入の機会があること、インターネットを通じたコミュニティ・カレッジに関する情報量の急増などである (Davis 1999: 57-9)。

民間団体

米国には留学生の送り出しや受け入れといった、いわゆる国際教育に強い関心をもつ大規模な民間団体が存在する。そのひとつが USIA からフルブライト奨学金プログラムの管理運営を受託している国際教育協会 (Institute of International Education、以下 IIE。本部ニューヨーク) である。IIE は国外 13 ヶ所に事務所を展開し USAID の人材育成プロジェクトなどに参画しているほか、米国内外の財団や企業、大学から人的交流や訓練、留学相談のプログラムの実施を委託されている (IIE 1997:29-31)。IIE の他には大学教職員などを会員とする Association of International Educators (NAFSA。本部ニューヨーク)、TOEFL や GRE など大学入学に必要な全米共通の試験を実施している Educational Testing Service (ETS、本部プリンストン) などが、その主なものである。これらの団体は国際教育への支持を拡大するための活動や専門家間のフォーラムなどを主催している。

長期的方向

既に述べたように、連邦政府が今後、留学生向けの既存の奨学金全体への予算配分を拡大する可能性は低いと思われる。1990年代初頭以降、唯一の超大国となったことで米国民を急激に内向きにしたとしばしば言われる。米国のイデオロギーや価値観を世界に広げることよりも自国内の失業問題や治安に国民の関心が集まり、連邦議会でも外交問題に関心を示す議員の数は減少している。連邦政府の外交関連機関は真正面から「逆風」を受けており、自らの機関の存続と管掌業務の重要性を証明するために懸命の努力を続けている。これらを考えるとロシア、NIS、東欧諸国向けを除き、留学生向けの奨学金予算が今後大幅に拡大するとは考え難い。

米国の民間企業の多くは、国際交流プログラムに対して強い関心を示していない。過去十年のほとんど年で、国際交流プログラムに占める民間企業の金銭的貢献は9ドルにつきわずか1ドルであった (Davis 1999: IV)。しかし近年、大学と企業、政府の三者間の協力関係が強まっており、将来的には連邦政府に代わって、企業が国際的な研究・教育活動の有力なスポンサーとなり得るという見方もある(Chandler)。

米国の好景気が続く場合は、国際交流プログラムに対する支援を企業が増加させる可能性はあるだろう。

4-3 開発途上国の学生が応募できる政府奨学金の概要

奨学金を提供している連邦政府機関

連邦政府による外国人向けの公募奨学金は、主に USIA 経由で供与されている。USIA は行政府内の独立した外交機関であるが、外交関係機関改革(Foreign Affairs Reform and Restructuring Act of 1998)の一環として、1999年10月1日をもって国務省に統合されることが議会で決定されている。USIA は情報、文化、教育交流を通して、海外における米国の外交政策への理解を広め、国益を推進するとともに、米国と諸外国との相互理解を深める機能を担っている。その手段がパブリック・ディプロマシー（「開かれた外交」）であり、USIA はそのためのプログラムを民間団体や大学と協力しながら計画・実施している。USIA は海外では United States Information Service(USIS)として、142カ国で米国大使館内を中心に 190 のポストを有している。USIA の奨学金プログラムとしてで

有名なものにはフルブライト奨学金があるが、ラジオやテレビ放送 (Voice of America、TV Mart、WORLDNET Television など) も広く知られている活動である。留学生関係では、先述のように世界各地に設置した教育情報提供のためのセンターを通じて、留学希望者へのカウンセリングやデータベースおよび高等教育機関の案内パンフレットなどの公開を行なっている (USIA Fact Sheet、USIA Strategic Plan 1997-2002 :1)。

USIA 以外では、国際開発庁 (USAID) が途上国の社会経済開発関係を中心に、分野と対象者を絞った限定的な奨学金を供与している。ワシントンで集中的に奨学金プログラムの計画・調整を行っている USIA と異なり、USAID の奨学金プログラムの多くは、USAID 現地ミッションの予算で実施されており、USAID 本部内には米国留学を集中的に管理している部署はない。USAID の国内外の研修に関するデータは現在整備中で、1999 会計年度中にはネット上で公開される見込みである。

USIA や USAID は外交関連機関であるが、非外交関連機関も予算獲得根拠を有さないものの、予算移転 (budget transfer) を受けて国際交流および研修を実施している (IAWG 33)。その結果、連邦政府全体では USIA と USAID に加えて国防省、エネルギー省、運輸省など 40 前後の機関が国際交流および研修プログラムを実施している。例えば国防省では毎年最高 120 名の外国人学生を Service Academies で受け入れている (Ibid. 23)。

また、特定の法令に基づき複数の連邦政府機関が同時に人材育成のための事業を行うこともあり、中東欧諸国向けの Freedom Support Act および Support for Eastern European Democracy (SEED) Act がよい例である (Ibid. 30, 33)。

連邦政府各機関による国際交流および研修プログラムの概要を把握し調整するため、連邦政府は大統領令第 13055 号 (1997 年 7 月) により、28 の省庁が参加する Interagency Working Group on U.S. Government-Sponsored International Exchanges and Training (IAWG) を設置している。各プログラムの正確な予算額や詳細は IAWG によっても把握されていないが、その 1997 年版年次報告書は連邦政府機関が国際交流および研修を目的として国外からの招聘した人数を下記のように取りまとめている (Ibid. 88)。

国防省	22,672 名 (23.5%)
USIA	16,147 名 (16.8%)
USAID	14,386 名 (14.9%)
教育省	11,843 名 (12.3%)

財務省	6,919名(7.2%)
司法省	5,416名(5.6%)
保健・社会福祉省	2,992名(3.1%)
運輸省	2,506名(2.6%)
その他	13,486名(14.0%)
合計	96,367名(100%)

しかし、各機関ごとに被招聘者の定義が異なるため、上記の数字はあくまでおおまかなイメージを描くためにだけに用いるべきである。また、国際交流および研修の中から高等教育機関での勉学を支援する奨学金プログラムを抽出することは、それらを集中的に管理している機関がないだけに更に困難である。各機関からの協力体制が整っていない現段階では、IAWG が把握している情報は限定されたものであり、年次報告書が掲載するデータの精度も高いとは言い難い。しかしこの報告書はその類としては唯一といえるものであるため、将来的には情報源として活用の余地はある。

連邦政府による外国人向けの公募奨学金のうち、主要な奨学金の一覧を資料編に掲載した。これは IAWG の 1997 年版年報に掲載されている大学院における学術研修のための奨学金プログラム名をもとに (IAWG 46-7)、今回の海外調査で収集した資料と各政府機関のホームページ等の情報と照らし合わせて、外国人対象の奨学金を抜き出し、具体的な情報を加えたものである。奨学金のカテゴリーとしてどこまで何を入れるかは難しいところだが、この一覧表では高等教育機関（一部中等教育機関を含む）での勉強、研究のための資金提供、もしくはこれらの教育機関間の交流プログラムに対する助成を取り上げた。プログラムによっては年報に名前が掲載されているものの、具体的な情報の入手が困難なものもあり、対象者等の内容が確認できないことから、それらは資料編の一覧表からは除外してある。

USIA の途上国向け奨学金プログラム

USIA の数ある奨学金プログラム (資料1表3を参照) のうち、途上国向けとして中心的な役割を果たしているのが、ハンフリー・フェローシップ・プログラムである。以下でその内容と実施体制を述べる。

ハンフリー・フェローシップ・プログラム (Hubert H. Humphrey Fellowship Program) は、1978 年に故ハンフリー副大統領の名を冠して開始された。フルブライト・プログラムの一部と位置づけられているが、運営を受託している IIE では、他のフルブライト・プログラムとは別に、専門のチームをワシントン DC

に置いている。1978 年以来、120 を超える国から 2,000 名以上が参加している。1997/98 年は 53 ヶ国から 119 名が選抜された。

対象国は途上国、東欧・中東および旧ソ連邦諸国である。目的は、将来リーダーシップを発揮し、米国の外交目的を支援する可能性を持った中堅プロフェッショナルに対し、合計 1 年間の大学院での勉強と専門分野での様々な活動を通じて、専門分野の能力を強化し、米国内のプロフェッショナルたちとのネットワークを構築する機会を提供するものである。このプログラムは学位取得は目的としていない。必要性に応じてプログラム開始前に英語の研修を受けることができる。

対象分野は天然資源と環境管理、公共政策分析と行政、経済開発、農業開発／経済、財政と金融、人的資源管理／人事、都市および地域計画、公衆衛生政策および管理、科学技術政策および管理、教育計画、コミュニケーション／ジャーナリズム等である。国により対象分野が限定されている場合がある。

応募条件は、大卒、5 年以上の専門的な職務経験、リーダーシップ、英語力の 4 点である。応募者は自国内の USIS またはフルブライト委員会へ書類を提出する。応募に関する情報は IIE から入手可能である。

奨学金の支給項目は、旅費、授業料、保険、生活費、書籍購入費および専門分野での活動経費で、同伴家族にかかる経費は支給されない。

ホスト校は分野ごとに競争ベースで決定される。募集は毎年 1~2 分野を対象に行われる。現在のホスト校は以下のとおり。

- American University 国際金融・バンキング、経済開発
 - Boston University 経営、国際金融・バンキング
 - Cornell University 農業開発・農業経済、農村開発
 - Emory University 公衆衛生政策・管理
 - Johns Hopkins University 薬物乱用予防・治療
 - University of Maryland - College Park* コミュニケーション・ジャーナリズム
 - University of Minnesota* 公共政策分析・行政
 - Pennsylvania State University* 公共政策分析・行政
 - Rutgers University 都市・地域計画、女性と開発
 - University of Washington* 天然資源・環境管理、公共政策分析・行政
- (*印は公立大学を示す)

(USIA ホームページ "The Humphrey Fellow Program")。

1999-2000年の参加者の募集・選考のスケジュールは以下のとおり。

1998年

5月-10月 募集、国内での選考

1999年

1月-2月 米国内での選考

3月-4月 J. William Fulbright Foreign Scholarship Board による最終選抜

5月-8月 英語のトレーニング（必要な場合のみ）

8月-9月 参加者がホスト校に到着。オリエンテーションに参加後、授業開始。

2000年

6月 プログラム終了

(IIE ホームページ"Hubert H. Humphrey Fellowship Program")

IIE 経由の途上国向け奨学金プログラム

国際教育協会(Institute of International Education, IIE。本部ニューヨーク)が米国政府の予算で行う留学生招聘プログラムとしては、エジプト向けプログラムもある。これは米国主導型の中東和平プログラムの一環として実施されるもので、プログラム全体の対象国はエジプト、イスラエル、ヨルダンの3ヶ国である。これら3ヶ国のうち、米国への留学生招聘プログラムはエジプトに限定されている。イスラエルには資金援助を、ヨルダンには資金援助プラス人材研修のミックス・プログラムを実施しており、研修事業に特化したのはエジプトだけである。これは対象国の性格や社会構造（汚職・低い透明性・ネボチズムなどの社会問題）を考慮に入れて組み立てられたもので、エジプトには最も厳しい評価が下されている。中東支援プログラムは6年間に設定され、現在2年目にあるが、将来的には4年間延長されて10年間のプログラムになる可能性があるという。ほぼその方向でアメリカ政府内部では合意が形成されつつあるという。

エジプト向けの研修事業は、(1)米国への留学生招聘プログラム、(2)エジプト国内での研修プログラムに大別され、プログラム予算は米国国際援助庁(USAID)が所管している。予算は7500万ドルで、毎年1500~2000人程度のエジプト人を研修している。内訳は、(1)米国への留学招聘プログラムとして500人を受け入れる、(2)約1000人~1500人をエジプト国内で実施される研修プログラムに参加させ、米国人専門家を講師陣として派遣する。

研修プログラムの広報宣伝は、地元のアラビア語新聞および英語新聞で同時

に行う。第1次書類審査は、IIE エジプト事務所がエジプトの有識者と共同で作業を行う。第2次審査から最終審査への段階で注目しているのは、次世代の指導者を発掘することである。最終審査段階では、米国から選考委員5名が派遣され、インテリジェンス、勤労意欲、創造力などがチェックされるが、これは米国に招聘される留学生枠をターゲットにしており、500名の留学生候補者のなかでも、さらに厳選された留学生がターゲットとされる。

最終選考では、必ずインタビューを行うが、社会問題をパーソナルなレベルで質問を行い、どのように即答できるかをためすことがよくある。思考の柔軟性を判定できる。

途上国には縁故主義や仲間主義が横行するが、エジプトも例外ではない。エジプト社会における有力者の子弟を、意識的に受け入れることも時々ある（3月26日インタビュー他）。

4-4 開発途上国の学生が応募できる民間奨学金の概要

上に述べた政府奨学金以外に、民間奨学金の中にも開発途上国の学生が応募できるものがある。ここでは、アジアにおけるキリスト教高等教育評議会、社会科学研究評議会、ジョージ・ソロス財団・オープン・ソサエティ研究所の奨学金を紹介する。

アジアにおけるキリスト教高等教育評議会（ニューヨーク）

アジア地域におけるキリスト教系の教育機関を支援する財団で、もともと1922年に中国での事業展開からスタートした。学校建設、カリキュラム作り、教員養成などを体系的に支援している機関で、ハードとソフトの両面から支援する点に特色がある。

事業評価に力を注いでおり、研修事業の効率性・効果・国際的競争力などを総合的に評価している。客観的な評価を導入することによって、国際的な競争力を高めることが必要であると、強調する。

フェローシップについては将来の指導者層をターゲットにしており、エリート指向と批判されることもあるが、優秀な学生を選抜していった結果ともいえる。

フェローシップ留学生の選抜は、(1) 今まで歴史的に構築してきた人脈から情報を収集して、新しい指導者層を発掘する(歴史的アプローチ)、(2) 組織体として能力のある機関、キャパシテイ(capacity)のある機関との長期的な関係を構築するという目的から、当該機関から優秀な学生を選抜する(制度的アプローチ)、(3) 当財団の理事・評議員(北米およびアジア地区の理事・評議員)などが推薦した学生から選抜する(推薦によるアプローチ)の3方式を組み合わせている。最終的には、ニューヨーク本部からプログラム・オフィサーが派遣され、個別にインタビューを行って選抜する(本調査における1999年3月26日インタビュー他)。

社会科学研究所 SSRC (ニューヨーク)

途上国留学生への奨学金供与については、フォード財団プログラムによるベトナムからの留学生招聘事業(委託事業)がある。ベトナム向けプログラムは、ベトナム戦争という歴史が投影している。ベトナムでの留学生選抜は、ハノイとホーチミンの2カ所で行い、インタビューを徹底的に行う。ニューヨーク本部から1名の面接官が派遣されるが、インタビューそのものは最低でも2名の面接官が必要であろう。かつては、留学生申請者の全員を対象に面接を行ったが、現在では人数も多く不可能となった。現在は第1次の書類審査で残った20名を対象に面接を行う。1人について約1時間程度の面接を実施し、語学能力・理解力・成功する潜在的能力を総合的に判断する(本調査における1999年3月25日インタビュー他)。

ジョージ・ソロス財団/オープン・ソサエティー研究所 (ニューヨーク)

東欧諸国や東南アジア諸国などの民主化支援を行い、開かれた社会を目指す財団である。ミャンマーに対しては、海外で生活するビルマ人を対象に奨学金を供与しており、東南アジア諸国に生活していたビルマ人学生が、留学生として渡米できる道を開いている。50万ドルの奨学金が供与されている。またビルマ・プログラムには専従で5~6名が勤務しており、ビルマ情報を最も体系的に収集する世界的機関となっている。このように、米国では民間財団が留学生奨学金の供与に大きな役割を演じている(本調査における1999年3月24日インタビュー)。